

平成20年 9月 5日 開会  
平成20年 9月19日 閉会  
(定例第7回)

# 南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第44号

平成20年第7回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年8月20日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成20年9月5日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

植 田 均君	景 山 浩君
杉 谷 早 苗君	赤 井 廣 昇君
青 砥 日出夫君	細 田 元 教君
石 上 良 夫君	井 田 章 雄君
笹 谷 浩 正君	足 立 喜 義君
秦 伊知郎君	亀 尾 共 三君
塚 田 勝 美君	宇田川 弘君
森 岡 幹 雄君	

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

平成20年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成20年9月5日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成20年9月5日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第3号 平成19年度南部町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第4号 平成19年度健全化判断比率について
- 日程第8 報告第5号 平成19年度資金不足比率について
- 日程第9 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第10 報告第7号 平成19年度教育施策(事業)点検・評価の概要について
- 日程第11 議案第64号 平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第65号 平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 平成19年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第67号 平成19年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第68号 平成19年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第69号 平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第70号 平成19年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第71号 平成19年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第72号 平成19年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第73号 平成19年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第21 議案第74号 平成19年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第75号 平成19年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第76号 平成19年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第77号 平成19年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第78号 南部町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第79号 平成20年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第80号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第3号 平成19年度南部町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第4号 平成19年度健全化判断比率について
- 日程第8 報告第5号 平成19年度資金不足比率について
- 日程第9 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第10 報告第7号 平成19年度教育施策（事業）点検・評価の概要について
- 日程第11 議案第64号 平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第65号 平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第66号 平成19年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第67号 平成19年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第68号 平成19年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第69号 平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 議案第70号 平成19年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第71号 平成19年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第72号 平成19年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第73号 平成19年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第74号 平成19年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第75号 平成19年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第76号 平成19年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第77号 平成19年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第78号 南部町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第79号 平成20年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第80号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（15名）

1番 植田 均君	2番 景山 浩君
3番 杉谷 早苗君	4番 赤井 廣昇君
5番 青砥 日出夫君	6番 細田 元教君
7番 石上 良夫君	8番 井田 章雄君
9番 笹谷 浩正君	10番 足立 喜義君
11番 秦 伊知郎君	12番 亀尾 共三君
13番 塚田 勝美君	15番 宇田川 弘君
16番 森岡 幹雄君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ————— 谷 口 秀 人君 書記 ————— 本 田 秀 和君  
書記 ————— 加 藤 潤君  
書記 ————— 田 村 志 乃君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 藤 友 裕 美君  
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ———— 三 鴨 英 輔君  
総務課長 ————— 陶 山 清 孝君 財政室長 ————— 伊 藤 真君  
企画政策課長 ————— 三 鴨 義 文君 地域振興統括専門員 ———— 仲 田 憲 史君  
税務課長 ————— 米 澤 睦 雄君 町民生活課長 ————— 畠 稔 明君  
教育次長 ————— 稲 田 豊君 病院事務部長 ————— 前 田 和 子君  
健康福祉課長 ————— 森 岡 重 信君 建設課長 ————— 滝 山 克 己君  
上下水道課長 ————— 松 原 秀 和君 産業課長 ————— 分 倉 善 文君  
農業委員会事務局長 ———— 加 藤 晃君 監査委員 ————— 須 山 啓 己君

---

### 議長あいさつ

○議長（森岡 幹雄君） おはようございます。定刻になりましたので会議を開きたいと思いますが、その前に御報告申し上げます。

本日は、中海テレビの方から取材の申し入れを受けております。したがって、撮影を含めて許可をいたしておりますので、まずもって御報告を申し上げます。

早速でございますけども、会議を開きたいと思います。

会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑が厳しい毎日でございます。議員各位におかれましては、精力的に日常の活動をいただいておりますことを、心から御同慶に存ずる次第でございます。

平成20年9月定例議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る8月開催されました北京オリンピックでは、男子平泳ぎや日本女子ソフトボールの金メダル、フェンシングや陸上男子リレーの銅メダルなど、数多くの種目で国民の期待を受け、選手が感動を与えてくれました。熱狂させられた大会であったというふうに思います。閉幕はいたしま

したけれども、メダルという結果もさることながら、不幸にもその選手の実力が発揮できないまま本意な結果になった選手もあったのも事実でございました。しかし、そのたゆまぬひたむきな平素からの練習の成果を、あるいはそのための努力に改めて敬意を表したいと存じます。

さて、国会では突然、福田首相が退陣表明をなさしまして、それを受け自民党の総裁選挙、さらには国会が召集され、首班指名、新しい首相に基づきます組閣などの政治日程が急展開されるであろうという情勢でございます。一方、国民の懐くあいや、あるいは会社を含めた総合的な景気対策や、あるいは食の安全でございますとか、まだまだ騒がれております後期高齢者医療制度、年金問題、給油活動の継続の法案、新しくできました消費者庁の設置に関するもの。こういった国民の生活にとって、重要な課題についての本格的な議論が始まるであろうということでございますし、また国民生活を目線に置いたしっかりとした施策の展開が望まれるところでございます。

そういった中においての本9月定例会でございますけれども、本定例会におきましてはこれから御決定をいただくわけでありまして、議運の方で御相談申し上げましたように、会期を15日間と予定をして上程をいたしたいと思っております。平成19年度の決算認定、さらには平成20年度の補正予算も若干提出がされますし、また条例改正の議案も審議をすることになるわけがあります。そういった重要な議会でありまして、我々議員にとりましても任期最後の区切りになります議会でもあるわけでありまして、議案の審議の過程で、町政に関してしっかりと議論をいただきたいと思っておりますし、また一般質問などを通じて南部町の町づくりに向けた、真摯で活発な政策論議がお願いできるだろうというふうに期待をいたしております。

9月定例会に向けて、冒頭に議長の方からお願いをする次第でございまして、これをもって、開会のごあいさつにしたいと思います。どうも御苦労さまでございます。

---

#### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は、特に厳しい暑さの続いた夏でございましたけれども、議員各位には議員活動を通じまして南部町の町政の発展に御尽瘁をいただきまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

この間、北京オリンピックもありまして、多くの感動を世界じゅうに与えたわけでございます。そういう勇気や感動をまたいただきまして、秋に向かって頑張っていきたいということでございます。よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

6月議会以降、何点か御報告を申し上げておきたいと思っております。8月の5日の夜から6日にか

けまして、東西町を中心にいたしまして断水がございました。大変な御迷惑をおかけいたしまして、改めましておわびを申し上げる次第です。これは諸木水源からの給水の切りかえ工事に伴うものでございまして、全く人為的なものでございます。大変御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。現在は完全に修復をいたしまして、ほぼ配水池満水状態の状態です。給水を行っておりますというように報告を受けております。

それから、8月の8日でございますけれども、巡回ラジオ体操を花回廊の方で行いました。1,500名以上の参加者をいただきまして、非常ににぎやかに盛大に開催していただきまして、大変御協力に感謝を申し上げる次第であります。

それから、8月の26日の未明でございます。午前3時過ぎだというぐあい聞いておりますけれども、会見地区の方で車2台を焼失する火災事件が発生をいたしております。原因は不明ということでございますけれども、消防団60名余の出動を得て事なきに至っておりますけれども、車2台が焼失したという、こういう事件があったわけでございます。そういう御報告を申し上げておきたいと思っております。

6月議会以降、出生された方が14人ございます。それから、お亡くなりになった方が35人ということで、人口は8月末で1万2,037人と微減状態でございます。それぞれの皆様方の健やかな御成長と、そして心からなる御冥福を本議場を通じましてお祈りを申し上げたいと思っております。

本議会は、先ほど議長の方からもございましたように平成19年度の各会計の決算、また平成20年度の一般会計補正予算など、合計17議案を上程をいたしております。また、報告がこのほかに5件あるわけでございます。いずれにいたしましても非常に大切な議案でございますし、また、任期最後の定例会ということでございまして、有終の美を飾りたいというように思っております。慎重御審議をいただきまして全議案とも御賛同賜り、御承認をいただきますよう、よろしく願い申し上げます、ごあいさつにかえます。

---

#### 午前10時30分開会

○議長（森岡 幹雄君） 早速会議を開きたいと思っております。

ただいまの出席議員数は15人、全員であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成20年第7回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森岡 幹雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

15番、宇田川弘君、1番、植田均君。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（森岡 幹雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、15日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議事日程の宣告

○議長（森岡 幹雄君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

## 日程第4 諸般の報告

○議長（森岡 幹雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

8月20日に真壁議員から辞職願が提出され、閉会中でございましたので議長はこれを許可いたしましたので、会議規則第99条の規定により報告いたします。

なお、このことによります法に基づきます所定の処置をいたしたこともあわせて報告をしておきたいと思っております。

---

## 日程第5 行政報告

○議長（森岡 幹雄君） 日程第5、行政報告を行います。

町長から報告を受けたいと思っております。

町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 行政報告を行います。西部町村会では8月4日から6日まで、北海道上川郡美瑛町と中川郡本別町を視察いたしました。その概要を御報告いたします。

美瑛町では、地域再生計画を研修いたしました。人口1万1,600人、面積677平方キロ

で山林70%、畑地が15%の美しい農村風景で知られる町でございます。しかし、農業不振から農用地総面積1万3,500ヘクタールのうち、約1割の1,500ヘクタールが遊休地で、土地の有効活用が地域の大きな課題となっており、美瑛町農業農村再生構想を立てて取り組みを進めております。

地域の課題を整理した中で、本計画策定における基本方針を2点まとめて整理しております。一つは、現存する施設などの活用により農村の魅力を発信する。もう1点は、都市との交流による地域経済活性化事業を推進するでございます。具体的には、14校あった小学校が7校に減るほどの人口減少の中で、廃校を再利用して地域の活性化を図るということで、自然体験観光拠点施設としての利用、美術館としての活用、農畜産物加工場としての廃校利用を計画しました。都市との交流では、農業体験型の修学旅行の受け入れ、冬の観光振興対策としてスノーモービルや犬ぞり体験などを企画し、年間を通じた受け入れ体制の整備に力を入れております。

このような取り組みの結果、交流人口の増加と滞在時間の拡大による経済効果として、日帰り客1人当たりの消費金額が、4,000円程度だったものを6,000円までふやそうということでございますし、また体験メニューで宿泊客の1割程度の増加を見込みまして、合計で24億円から26億4,000万円と、2億円以上の伸びを見込むということでございます。

また、10名程度の新規雇用を確保ということ、さらに小規模生産の加工を支援することで農業地域のイメージアップと農産物のブランド化を図ることによって、安心・安全な農畜産物の生産、普及、宣伝効果を見込みまして、農業の総生産額125億円から10億円程度の上乗せをもくろんでおるということでございます。

このような地域再生の取り組みを行うことによりましてメリットがあるわけでございます。一つは、公共施設の転用に伴う地方債繰り上げ償還の免除でございます。2点目は、補助金で整備された公立学校の廃校校舎などの転用の弾力化。3点目は、都市と農山漁村の共生・滞留に関する施策の連携強化として、所轄官庁が多岐にわたっての現状を各省の情報活用により、積極的な事業展開を図ることができるようにすると。こういう3点の支援を受けると、計画をいたしております。

一方で美瑛町は、日本各地の町や村11村で、日本で最も美しい村連合を主催し、その名を世界にとどろかせ、年間110万人もの観光客の入り込みを実現し、地域再生を果たしつつあるということでございます。

次に、本別町でございますけれども、第7回介護保険推進サミットを主催するなど、福祉の取り組みの進んだ町として知られております。特に、認知症高齢者の支援では定評がございます。

総面積は391平方キロで、約半分、50%が山林。冬の寒さが特に厳しくて、年間の寒暖差が60度ございます。この風土を生かした農業振興として豆の生産に力を入れまして、日本一の豆の町で内外に知られております。関連するしょうゆ、みそ、納豆、お菓子など、豆を利用した特産品がたくさん開発されております。

人口は8,700人、総世帯3,900世帯、高齢化率31%、ひとり暮らしの高齢者は454人となっております。認知症でございますけれども、高齢者福祉計画の基本理念として、いつまでも自分らしくを基本方向として、もの忘れ散歩のできるまちの推進施策を進めております。例えば認知症高齢者支援をもちろん充実をする、尊厳を守る仕組みづくりの推進、この2点を、介護保険事業や福祉施策を上手に組み合わせて取り組んでおるということでございます。

さまざまな特徴的な取り組みがございます。特に、感心をいたしましたのは、やっぱり介護劇での理解の促進、それから保険事業での啓発活動というようなことが特徴的でございます。全部で12点ほどございますけれども、時間の関係でこれは省略させていただきます。いろいろな取り組みがなされておりますけれども、多面的に全面的に、また症状に応じたきめ細かな対応で、認知症になっても安心して散歩のできる町を目指しておるということでございます。

また、地域資源の行く末とネットワークづくりは欠かせない課題でございます。やすらぎ支援員の養成やフォローアップの研修、はいかい高齢者SOSネットワークへの登録者の募集などを行っておりますけれども、一方で、情報提供や情報管理のあり方について問題もあって、今後の検討課題となっております。さまざまな角度から取り組んでおりますけれども、一人一人を見ると、本人の思いが必ずしもかなえられているとは言えない状況もあるとの反省もなさっておられまして、本人の視点に立った地域づくりを協働して取り組む必要性を訴えておられました。

結局、認知症高齢者は、家族や親族などに任せても尊厳を守って人生を全うすることは不可能でありまして、今後の地域づくりの中で、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの視点を入れておく必要性を強く実感したところでございます。

以上、行政視察の御報告といたします。

---

## 日程第6 報告第3号

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。日程第6、報告第3号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書についてを行います。

町長から報告を求めます。

上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

報告第3号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計継続費精算報告について。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費精算報告書を次のとおり報告するものでございます。

これは公共下水道の処理場の建設を18年度と19年度、2カ年にわたりまして実施をしておりましたものでございます。補助金の制度が補助金から交付金に変わったということで、申請時で交付金が当初予定しておりました額で入ってくるということから、そのものを次年度に繰り越しをし、19年度予定をしておりました事業を実施したものでございます。

全体計画といたしましては、18年度に1億4,355万4,000円、19年度に5,200万円、計1億9,555万4,000円の事業を予定をいたしておりました。財源の内訳等については記載をしておるとおりでございます。

実績といたしまして支出済み額、18年度、1億657万2,000円、そのうち国、県支出金が6,215万円、地方債4,310万円、その他1,677万円、一般財源が1,545万5,000円の減額でございます。19年度は、支出済み額は8,898万2,000円、国、県支出金2,796万5,000円、地方債3,650万円、一般財源が2,451万7,000円でございます。これは繰り越しの交付金を、ひもつきでございますが一般財源ということにしたものでございます。全体で、支出済み額1億9,555万4,000円、国、県支出金が9,011万5,000円、地方債7,960万円、その他1,677万7,000円、一般財源906万2,000円でございます。

比較といたしましては記載をしておるとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告をいたします。

○議長（森岡 幹雄君） ただいまの報告について、質疑がございましたら特に許可したいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、進行いたします。

---

日程第7 報告第4号 及び 日程第8 報告第5号

○議長（森岡 幹雄君） 次に、日程第7、報告第4号、平成19年度健全化判断比率について及び日程第8、報告第5号、平成19年度資金不足比率についてを一括報告を受けたいと思います。

町長から報告を求めます。

総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。

報告第4号、平成19年度健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告するものでございます。

お手元に、平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率を説明しました資料がございますので、これに基づきまして指標について御説明いたします。

1、健全化判断比率について。平成19年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、これは南部町に赤字があるのかないのかという指標でございますが、両指標とも黒字でございまして、実質赤字比率はマイナス3.91%、黒字の3.91%、連結実質赤字比率はマイナス15.58でございますので、黒字の15.58%ということで指標を下回っております。それから、実質公債費比率、将来負担比率は南部町の借金、借金について将来どうなのか、または今現在どうなのかということでございますが、実質公債費比率は17.2%、将来負担比率は160.8%、右側にあります早期健全化基準は、実質公債費比率では25%、将来負担比率は350%でございますので、両基準ともクリアするものでございます。

裏側をめぐっていただけますでしょうか。財政健全化法についての参考として説明をしておりますので、健全化法についての概要を説明いたします。

平成19年6月に、地方公共団体の財政の健全化に対する法律が公布されました。地方公共団体は毎年度、健全化判断比率を監査委員の監査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務づけられました。

各地方公共団体は、健全化比率により健全段階、早期健全段階、そして財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれのスキーム、スキームというのは枠組みを伴った計画、この場合でいえば改善計画というぐあいに読んでいただけますでしょうか。それぞれの改善計画に従って財政健全化を図ることとなるわけでございます。

なお、指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務づけは平成20年度決算から適用となるものでございます。

続きまして、資金不足比率について御説明いたします。これは報告第5号でございまして、該当する条文が法律の第22条第1項の規定ということで号数を変えております。先ほどの資料で

続けて説明させていただきます。

資金不足比率について。平成19年度決算に基づき資金不足比率を算定した結果、いずれの指標についても経営健全化基準、これは20%でございますが、を下回りました。具体的には資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率はなしということになります。ここに書いております会計、すべてにおいて資金不足は発生しなかったということを御報告しまして、報告いたします。

○議長（森岡 幹雄君） ただいまの報告に対して、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第9 報告第6号

○議長（森岡 幹雄君） 日程第9、報告第6号、法人の経営状況の報告についてを行います。

町長からその報告を求めます。

南部土地開発公社の関するもの。

企画政策課長、三鴨君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 平成19年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。

平成19年度の新規事業は、カントリーパーク用地取得事業の附帯事業としてミトロキリサイクルセンター、建設残土処分場ですが、を開設し、建設残土の受け入れを行っております。19年度実績としまして、センター開所可能日数164日に対して、残土搬入日数112日でセンター稼働率68%となり、1万5,760.8立米の残土の受け入れを行いました。受け入れ可能残土量22万立米の約7.2%でございます。

継続事業としましては、アクロ用地取得とカントリーパーク用地取得の償還を行いました。アクロ用地は償還期間9年、これは18回返済でございます。カントリーパーク用地は償還期間5年、10回返済でございます。平成19年度は各2回の返済をいたしました。アクロ用地は平成25年に償還終了予定で、残り10回の返済を、カントリーパーク用地は平成24年に償還終了予定でございまして、残り8回の返済を予定しております。

用地の保有状況は、アクロ用地の5,202平米と、カントリーパーク用地9万840平米となっております。

なお、平成19年度における決算状況ですが、損益の部で総収入4,879万2,323円に

対する総支出は5,119万9,930円、差し引き240万7,607円の赤字となっております。これはミトロキリサイクルセンターの開設に伴う初期工事等の投資が、搬入残土量を上回ったためでございます。また、残土搬入についても各方面との調整・協議により、9月から7カ月間の搬入となったために、計画搬入量に届かなかったことも要因でございます。キャッシュフローを念頭に置きながら、適時適正で合理的な発注を心がけ、できるだけ内部留保金を使用しないように努力していきます。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守し、引き続き経費削減に努め、健全な財務運営に心がけ、各種事業の円滑な推進を図ってまいります。

決算関係資料は別添のとおりでございますので、ごらんいただきまして説明は省略させていただきます。

以上、報告といたします。

○議長（森岡 幹雄君） 続いて、地域振興会について。

産業課長、分倉君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。引き続き、法人の経営状況について御報告申し上げます。

平成19年度財団法人南部町地域振興会の経営状況の御説明を申し上げます。

1ページ目でございますが、平成19年度財団法人南部町地域振興会事業報告でございます。

1、収支総括。平成19年度は指定管理者制度導入後2年目となり、初年度の実績を踏まえ、多方面でよりレベルの高い事業運営を目指して、改善・改革に取り組んだ年度となりました。年度開始前の3月には、緑水園本館の大改修、浴室棟の増設などにより、お客様により快適に御利用いただける施設に生まれ変わりました。今後の一層の高齢化をにらんでエレベーターや身障者トイレの設置などバリアフリー化が図られ、法事や老人会の利用促進といった高齢者利用に対する有効な施設改修でありました。また、営業面でも事業所への営業活動など、十分とは言えないまでも外部営業にも取り組み、一定程度の成果は上がったものと感じております。

以下、四半期ごとの状況でございますので省略をいたしまして、2ページの後段から。

以上、各四半期ごとの売上高、損益の状況を述べてきましたが、この一年は、あらわれた数字以上に財団の事業活動を取り巻く環境の悪化が顕著に感じられる一年間でもありました。

この環境の変化では、まず個人消費の低迷が上げられます。宴会等の客数の減少が見られることと、客単価の低下傾向が見られることです。個人所得の伸び悩み、食料品、燃料、公共料金等の値上がりや先高観により、地域の個人の実質可処分所得が低下し消費マインドが低迷、レジャ

一に区分される当財団の利用にしわ寄せが来ていることは想像にかたくないところであります。

次に、企業業績の悪化が上げられます。忘・新年会を初めとして、祝賀会、歓送迎会などが極端に減少しました。特に、地元の建設会社を初めとした中小企業にこの傾向が顕著で、従来と余り変わらない利用がある県外大手の地元支店等とのギャップが大きくあらわれた年となりました。

競合関係に目を転じると、当施設の類似施設や温泉旅館、ホテルともに経営破綻や事業閉鎖が相次いだ年でもありました。地域経済の縮小の影響を受け、旅館、宿泊施設にとっては、非常に難しい経営判断を迫られる状況が当分の間は続くであろうと思われま

す。このような環境下、当財団としては料理や接客の質の向上により業界内地位、店格の向上、外部営業活動の実施、林間学校等での岡山地区への営業など新たな顧客の獲得、また各種購入品の価格動向の調査や5万円以上の対外部契約に3社見積もりの導入など、売り上げの確保と仕入れ原価や一般管理費の上昇抑制を図りました。さらに、当年度はふれあい市や地元の方々からの食材調達に力を注ぎ、加工高の向上にも積極的に取り組みました。

その結果として、純売上高1億4,379万円とありまして588万円の増、税引き前当期利益641万円で70万円の減、税引き後利益448万円で29万円の減という、当初予算には及ばないものの、ほぼ前年並みの数値を残すことができたことは努力の成果であると感じております。

2、各施設の状況でございますが、売上高の状況は平成18年度の小計1億3,747万7,000円でございます。平成19年度が1億4,379万円で631万3,000円の増になっております。

4ページ目でございますが、利用状況につきましては記載のとおりでございます。

あと、各施設の状況が4ページ、5ページに載っております。

6ページ目をごらんいただきたいと思

います。貸借対照表でございますが、資産の部、流動資産、現預金でございます。2,796万1,587円。売掛金192万4,180円でございます。資産の合計が3,034万8,500円になっております。負債の部でございますが、流動負債の中で売掛金が349万3,094円、未払い金897万8,088円、未払い消費税166万3,000円となっております。負債の合計が1,609万7,482円でございます。資本の部は、資本金が500万円、繰越利益剰余金が925万1,018円になっております。当期純利益447万7,801円で、負債・資本合計が3,034万8,500円でございます。

7ページ目でございますが、前年・予算対比損益計算書でございます。

平成19年度の決算額を申し上げます。主なものを申し上げます。純売上高1億6,526万

9,083円、そのうちの売上高1億4,382万4,144円でございます。指定管理料が2,147万9,052円になっております。売上原価でございますが4,998万3,702円でございます。そのうち商品仕入れ高が631万555円、飲食材料仕入れ高が4,216万6,443円になっております。その下の販売費及び一般管理費が1億931万4,771円でございます。これは次の8ページに内訳がございますので、後でござらんください。営業利益が597万610円になっております。営業外収益が101万934円、営業外費用が54万443円でございます。経常利益644万1,101円でございます。税引き前当期利益644万1,101円、法人税等充当額が196万3,300円でございます。当期利益447万7,801円になっております。

8ページ目は、先ほど申し上げました一般管理費の内訳になっておりますので省略をいたします。

引き続き、平成19年度財団法人南部町農村振興公社の経営状況を御説明申し上げます。

1ページ目、平成19年度事業報告。

1、農作業の受託及び委託に関する事業。実施内容。水稻作業、大豆作業及びソバ作業の作業受託、及び必要に応じて担い手への採択を行っております。実施時期につきましては、記載のとおりでございます。作業の量でございますが、耕うんが委託全体13.6ヘクタールでございます。そのうち公社が受託9.2ヘクタール、再委託が4.4ヘクタールというぐあいになっておりまして、あとは記載のとおりでございます。

2番目、食材供給受託事業。実施内容は、町内の公共施設、給食センター、ゆうらく、祥福園、西伯病院に地元産の食材を供給するに当たり、その事務面を受託し、農家の負担軽減を行っております。事業計画、実施内容でございますが、年間を通じて食材の受注、発注及び食材代金の請求、支払いについて経理を行っております。

3ページ目でございますが、貸借対照表でございます。資産の部、流動資産、現金預金165万805円でございます。未収金52万4,160円でございます。流動資産の合計が217万4,965円でございます。2番目、固定資産でございますが、基本財産が1,000万円でございます。特定資産につきましては、退職引き当て預金が231万8,820円、減価償却引き当て預金が1,182万6,717円でございます。その他の固定資産につきましては車両運搬具が317万1,241円になっております。資産の合計が2,987万3,383円でございます。

負債の部、流動負債の中の未払い金が185万4,745円でございます。未払い法人税が5

万円でございます、流動負債の合計が194万6,681円になっております。その下のⅢの、正味財産の部でございますが、正味財産1,000万円ということでございます。一般正味財産が478万1,165円になっております。正味財産の合計が2,560万7,882円でございます、負債及び正味財産の合計が2,987万3,383円になっております。

続きまして、4ページ目でございます。収支計算でございますが、主なものを申し上げます。まず、基本財産運用収入でございますが、3万3,076円でございます。事業収入が1,024万7,317円でございます。その下の方でございますが、補助金の収入180万円、雑収入が2万6,163円で、収入の合計が1,210万6,556円になっております。支出の方でございますが、事業費支出が556万9,891円になっております。その下の方の管理費支出が365万4,302円でございます。

5ページ目でございますが、事業活動支出の計でございます。1,148万4,193円でございます、事業活動収支差額が62万2,363円でございます。当期収支差額が62万2,363円でございます、前期の繰り越し収支差額が△39万4,079円ございましたので、次期繰り越し収支差額が22万8,284円でございます。

6ページ目は、財産目録でございます、これの正味財産の合計の内訳になっておりまして、合計が2,560万7,882円でございます。

計算書類については記載のとおりでございます。

それから、8ページでございますが、貸借対照表の中のそれぞれの項目の勘定科目の内訳になっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、平成19年度南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況について御説明をいたします。

営業報告ということで、2月から始まって1月で終わりますけれども、各月の分は省略をいたしまして、2ページの後段から。

暖冬で雪が少なかったことにより、2月、3月は対前年を上回るよい傾向にありました。しかし、日差しの少ないゴールデンウィーク、夏の猛暑、寒い晩秋と、気候にはかなり左右されました。また、10月には和牛共進会がありましたが、全くと言ってよいほどお客様がありませんでした。

特に、4月中旬に開かれたチューリップフェスティバルでは、対前年を上回るお客様があり、このままゴールデンウィークにより傾向で向かうと思われましたが、4月下旬からのゴールデンウィークは前2日間だけよく、5月に入ってから天候も悪く、ゴールデンウィークでは前年に

比べて約8,000人減でありました。中旬以降も天候には恵まれず、結果、5月は約1万2,000人減となりました。8月には一転、猛暑により対前年5,000人減、10月には和牛共進会が行われ、共進会にお客様をとられた状況となりました。11月は初旬に紅葉のピークを迎えましたが、中旬以降に一気に寒くなり、雪はないものの寒い日が多くなりました。

書き入れどきの5月と10月の和牛共進会の影響は大きく、天候が回復した11月初旬の秋の紅葉や雪が少なかった12月のクリスマスイルミネーションなどで少しは盛り返したものの、入園者は昨年と比べて5,000人減の37万2,000人となりました。これが花回廊の状況でございます。

一番最後の方の4ページに利用状況が、お客様の状況がございます。とっとり花回廊の報告は、今申し上げましたとおりでございます。特産センター野の花につきましては、19年度は5万2,242人でございます。前年に比べて2,609人の減でございます。

また、もとに戻っていただきまして、2の1のページをお開きいただきたいと思っております。貸借対照表でございますが、これは平成20年1月31日現在でございます。資産の部、流動資産1,472万8,006円でございます。現金が48万5,110円、預金が1,346万9,728円でございます。下の固定資産でございますが114万9,106円でございます。有形固定資産が114万2,606円でございます。あとは、記載のとおりでございます。資産の部の合計が1,587万7,112円になっております。

負債の部でございますが、流動負債が654万9,735円でございます。短期借入金50万円、未払い金が97万2,332円、未払い法人税が18万1,500円でございます。負債の部の合計が654万9,735円でございます。

純資産の部でございますが、株主資本が932万7,377円でございます。資本金が1,250万でございます。利益剰余金が△317万2,623円でございます。繰越利益剰余金△1,117万2,623円でございます。純資産の部の合計が932万7,377円で、負債・純資産の合計が1,587万7,112円になっております。

隣の損益計算書でございますが、主なものを申し上げます。売上高は、それぞれ合計をいたしますと2,181万7,176円でございます。売上原価は844万7,507円でございます。売上総利益1,336万9,669円でございます。販売費及び一般管理費につきましては1,827万2,154円でございます。はぐったところに内訳がございます。後でござらんください。営業利益が△490万2,485円でございます。営業外収益が477万1,078円でございます。営業外費用が4万6,626円で、経常利益△17万8,033円でございます。

税引き前当期純利益△17万8,033円、法人税及び住民税18万1,500円でございます。  
当期純利益△35万9,533円になっております。

はぐっていただきましたところに、先ほどの一般管理費の内訳が載っております。

3ページは売り上げ状況でございます。ちょっと見にくくてまことに申しわけございません。

4ページが利用状況でございます。

以上、報告をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 以上、4件についての報告を終わりますが、特に質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、法人の経営状況の報告を終わります。

---

#### 日程第10 報告第7号

○議長（森岡 幹雄君） 日程第10、報告第7号、平成19年度教育施策（事業）点検・評価の概要についてを行います。

町長から報告を受けます。

教育長、永江君。

○教育長（永江 多輝夫君） 報告第7号、平成19年度教育施策（事業）点検・評価の概要について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育施策、点検・評価の概要報告書を別添のとおり議会に提出するものであります。

報告書の概要について御説明を申し上げます。本報告書の提出は、先ほど述べました関係法令がこのたび改正されたことによるものであります。平成19年度の教育施策につきましては、報告書1ページに記載いたしております教育行政の基本方針に基づき、5つの主要施策をその柱として実施いたしました。施策全般につきましては、教育委員会機能の充実・強化、信頼される学校づくりの推進、社会教育の振興の3つの分野から成る、合計26本の主要課題を設定し、具体的な事業に取り組んだところであります。

事業ごとの点検・評価につきましては、A、B、C、Dの4段階評価といたしておりますので御確認ください。

また、教育委員につきましては、毎月開催いたします定例会議のほか、記載のとおりでございます。

なお、個別事業の実施状況につきましては、決算監査資料を御参照いただきたいというぐあいに思っております。

主要施策の点検・評価につきまして、若干の教育長としての所見を述べ、報告とさせていただきます。

まず、南部町教育支援センターさくらんぼの開設についてであります。南部町発足以来、学校教育の最重要課題として取り組んでまいりました不登校対策について、本センターは開設以来、延べ650人、実人数は6名でございます。の通級者及び延べ203件の相談、教育相談に対応することができ、不登校の解消に大きな成果があったと考えております。

次に、地域協働学校の指定推進についてであります。年度半ばに西伯小学校、法勝寺中学校、南部中学校、それぞれにおいて運営協議会が立ち上がり、推進体制が整備されました。今年度中の指定に向け、具体的な取り組みが開始されたことは大きな前進であったと考えております。

次に、3番目の西伯給食センターの調理業務委託の実施についてであります。年度当初は現場での連携、調整に戸惑いもあったようですが、その後は相互の信頼関係が構築され、極めてスムーズに業務が遂行されたと認識いたしております。このことによって食育という新たな現代的課題に学校栄養職員が的確に対応し、一定の成果につながることを期待をしているところであります。

4番目には、学校教育施設の耐震補強並びに老朽改修事業の計画的実施についてであります。西伯小学校につきましては、平成18年度の耐震補強工事に引き続き教室棟の屋根改修工事、会見小学校につきましては、後ろ校舎の耐震補強計画の策定をいたしました。特に、平成23年度までの年度別事業内容について、一定の見通しができたことは大きな前進でありました。

5番目に、町立図書館ネットワークの構築についてであります。このことによって県内公立図書館や町内小・中学校との横断検索が可能となったほか、インターネットを活用したウェブ予約もスタートし、図書館教育の一層の推進や図書館のある町づくりに向けての環境整備に、大きな成果であったと認識をいたしております。

また、3月定例議会におきまして、南部町教育の日条例を制定していただきましたことは、今後さらなる南部町教育の振興を図る上で極めて意義深いものであり、お礼を申し上げたいと思います。

成果があったことばかりを御報告しているようでございますが、事業別にごらんいただきますと計画どおりにいかなかったものも少なくありません。あわせて学校教育、社会教育ともに次年度以降、取り組まなければならない課題が山積いたしております。参考にしていただければと、

平成20年度の取り組みもあわせて記載をいたしておりますので御参照いただき、御指導賜りますことをお願い申し上げ、報告書の概要説明とさせていただきます。

○議長（森岡 幹雄君） ただいまの報告に対して、特に質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

---

日程第11 議案第64号 から 日程第27 議案第80号

○議長（森岡 幹雄君） お諮りいたします。この際、日程第11、議案第64号、平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第27、議案第80号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）までを一括して議案の提案説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、日程第11、議案第64号から日程第27、議案第80号までを一括提案説明を受けたいと思っております。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。それでは、平成19年度の一般会計歳入歳出の決算について御説明いたします。

その前に、まず資料をおそろえくださいませ。まず、議案書でございます。それから、白く印刷しました歳入歳出決算書、これでございます。もう1点、A3の縦長でございますが、平成19年度決算資料。この資料3点によりまして説明します。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議案第64号を御説明いたします。平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

白い表紙の決算書、まず一番最初に95ページ、実質収支に関する調書をお開きください。あわせて決算資料の1ページ目、1枚めくっていただき、表紙をめくっていただきますと南部町一般会計の決算の状況というものがございます。これについて御説明させていただきます。

まず、実質収支でございますが、95ページにございますように最終決算、5番の実質収支額は1億6,810万4,647円の黒字となったことを、まず御報告いたします。

A 3 縦の大きな紙の方を見ていただけますでしょうか。決算状況の上段から御説明いたします。平成 19 年度南部町一般会計の決算額は、歳入 6 2 億 2, 4 6 3 万 7, 7 6 5 円、歳出 6 0 億 5, 5 9 9 万 6, 0 1 8 円で……（サイレン吹鳴）続けさせていただきます。形式収支は 1 億 6, 8 6 4 万 1, 7 4 7 円となりました。この形式収支から、明許繰り越し等に係る翌年度に繰り越しすべき財源 5 3 万 7, 1 0 0 円を差し引いた実質収支は、1 億 6, 8 1 0 万 4, 6 4 7 円の黒字になったものでございます。この額から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 5, 9 6 2 万 8, 3 4 3 円の黒字となりました。当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還金を加算して求めた実質単年度収支は、1 億 3, 0 4 5 万 6, 1 0 5 円の黒字になったものでございます。

以下、歳入決算額、歳出決算額を 19 年度、18 年度比較しております。決算状況の中段あたりに一般会計の歳入決算、歳出決算の昨年度との比較の欄を見ていただけますでしょうか。一般会計は歳入決算、先ほど申しましたように 6 2 億 2, 4 6 3 万 7, 7 6 5 円でございます。昨年度は 6 0 億 5, 5 9 9 万 6, 0 1 8 円でございますので、差し引き……（発言する者あり）失礼しました、歳出決算でございまして、差し引き、一般会計は 1 億 6, 8 6 4 万 1, 7 4 7 円の黒字ということになったものでございます。

めくっていただきまして、歳入の状況から御説明いたします。

歳入状況を御説明する前に、決算書の一番最初、1 ページと 2 ページの部分を開いていただけますでしょうか。こちらでございます、白い分でございます。まず、不納欠損の額を御説明いたします。町税の不納欠損額、右 2 ページの真ん中上段でございます。7 6 0 万 5, 1 2 7 円。それから下段、下から 4 行目、分担金及び負担金の部分、これは保育料の不納欠損でございます。5 9 万 7, 6 6 0 円。以上を計上いたしまして、4 ページ下段を見ていただけますでしょうか。不納欠損額の 19 年度決算額は 8 2 0 万 2, 7 8 7 円を計上したものでございます。収入未済額の計はその右側、7, 5 1 0 万 8, 8 9 7 円でございます。

それでは、もう一度 A 3 の大きな紙に戻っていただきまして、千円単位でかいつまんで平成 19 年度、そして 18 年度の決算との比較によりまして御説明をさせていただきます。

一般会計歳入の状況でございます。町税、一番上段の町税でございますが、19 年度決算額 A という項目でございます。9 億 6, 2 1 2 万円、18 年度の決算額は 8 億 7, 4 7 2 万 9, 0 0 0 円でございますので、8, 7 3 9 万 1, 0 0 0 円、増減率 10% の増でございます。これは所得税から住民税の税源移譲によりました伸びでございます。

次の項目としまして、2 つ飛ばして財産収入がでございます。財産収入は、19 年度決算が 9,

381万3,000円、18年度が3,133万8,000円で、増減額が6,247万5,000円、199.4%の大幅な増になっておりますけれども、これは町有地貸し付け収入4,292万1,000円。これはリアルティへの貸し付けや、それから下にありますIRU契約、CATVのケーブルを中海への貸付金が入ってくることによって大幅に伸びたものでございます。以上の自主財源の小計が真ん中どころにございまして、平成19年度の自主財源は15億4,646万3,000円、18年度に対しまして2億9,814万1,000円、16.2%の減となりました。

依存財源の説明をいたします。地方譲与税でございますが、これは税源移譲によりまして地方譲与税は下がっております。9,125万3,000円になりまして、対前年49.1%の減となりました。株式譲渡所得等、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、それから自動車取得税交付金等は社会的な動向、景気に影響を及ぼすものでございまして、このあたりも減となっております。

国庫支出金を申し上げます。国庫支出金につきましては、19年度、3億27万3,000円、前年が3億8,886万4,000円ございまして、22.8%の減でございました。主なものとしましては、合併市町村補助金1,858万4,000円の減、右側の欄の下あたりにありますが、道路橋梁災害復旧費国庫負担金、これは災害復旧に関するものでございまして、19年度は災害がなかったということで大幅に減っております。それから、下の段でございまして、学校教育施設等整備費補助金、これは4,420万9,000円減っております。西伯小学校の耐震補強が終わったがために減ったものでございます。また、あわせて一番下は、学校給食施設整備等補助金でございます。これ給食センターの事業完了によりまして減額になったというものでございます。

その下、3ページ目に移ります。県支出金の主なものでございます。県支出金は、平成19年度が4億926万4,000円、18年度は4億2,716万1,000円ございまして、4.2%減となりました。主なものでは一番下の方になりますが、森林病虫害防除事業補助金、これは松くい虫の空散中止によるものでございます。それから、林道災害復旧事業等が、18年度大きな災害がありましたけれども19年度はなかったということで、このような減額につながりました。

一番下が町債でございます。町の起債の発行でございますが、これにつきまして平成19年度は5億8,690万円発行しております。18年度は11億8,940万円ございまして、これは大幅減の50.7%の減となりました。減の主なものは、合併特例事業債、これはCAT

V等に18年度積極的に投資いたしました、この事業完了によりまして2億8,150万減となったものでございます。その下の辺地対策事業債は、先ほど御説明ありましたように緑水園の増改築、バリアフリー工事等の1億7,600万の減。その下、学校施設整備事業債、これは西伯小学校等の耐震や給食センター等の事業が完了したことによるものでございます。臨時財政対策債につきましても2,400万の減ということで、最終小計、依存財源の小計が46億7,817万4,000円、対前年比マイナス14%でございました。

下の歳入年度比較としてグラフをつけておりますので、御確認いただきたいと思います。全体で、18年度は72億規模の予算計上でございましたが、平成19年度予算総額として62億2,463万7,000円と、全体に大きな圧縮をかけております。約10億程度の予算圧縮をかけております。

めくっていただきまして、これに対しまして歳出の構造について御説明いたします。

まず、一般会計歳出の目的別でございます。代表的なものを各款であらわした費目ごとに御説明いたします。

まず、総務費でございます。総務費につきましては大きなところでございますと、一番上段にございます総務管理費職員人件費が3,900万ふえておりますが、これは地域振興区の支援職員等に総務費として執行したための増でございます。総務費の下から5段目、償還金等が税務、産業等にあります。これは平成18年過誤納、固定資産税の過誤徴収によりまして皆さんに大変御迷惑をかけましたが、この償還金が18年度発生したために19年度大きく減額になったというものでございます。それから一番下、CATV整備事業、これは事業の完了によりまして4億3,219万5,000円減となったものです。あわせまして総務費につきましては、増減率27.4%の減となりました。

民生費を御説明いたします。民生費では特徴的なところでは、真ん中あたりに敬老会というのがございます。これはマイナスの343万円というぐあいになっておりますが、これは総務費の方へ、振興協議会への交付金の方に上げましたので、それによりまして予算が移動したものでございます。民生費につきましては、マイナス2.1%の減額率となりました。

衛生費でございます。衛生費につきましては、墓苑事業特別会計繰出金、墓苑事業への繰り出しでございますが、これが150万5,000円増となっておりますし、清掃施設管理組合負担金が1,241万7,000円の増、それから浄化槽整備事業特別会計への繰出金が900万円の増、簡易水道事業特別会計繰出金が344万1,000円の増、それから病院事業費として病院への繰出金が2,136万1,000円の増。この病院への繰出金でございますが、これはこ

れまでどおり交付税の算入分以上のものは出しておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。衛生費につきましては、以上のような繰出金等の増によりまして8.6%の増となっております。

その下、農林水産業費でございます。一番上段のめぐみの里施設管理事業は、これは浄化槽を設置したための増でございます。316万4,000円の増となっております。地籍調査にも積極的に早期完成、早期事業完了を目指してありまして、事業進捗のための増額3,052万9,000円となっております。あと、緑水園の増改築工事が18年完了等したために1億8,157万7,000円の減。それから農林水産業費では、先ほども出ておりましたが松くい虫の空散の減。このようなことで、農林水産業費につきましては36.7%の減となりました。

商工費でございます。商工費につきましては、中小企業小口融資預託金、これにつきまして補正等をお願いいたしまして182万円の増となりました。商工費につきましては、7.9%の増でございます。

土木費でございます。土木費は、結果として24.3%の増となっておりますが、これは平成18年から19年への繰り越しによって、見かけ上ふえてしまったということが主な原因でございます。町道改良事業が7,051万3,000円の増となっております。道路維持等も659万4,000円の増でございます。それから、町営住宅建築改良事業でございますが、城山住宅でございますが2,485万8,000円の増となっております。

消防費でございます。消防費につきましては、一番下段に消防施設費629万4,000円減になっておりますが、これは西原地区の県道工事の補償工事を計上してありましたが、これが県の進捗ぐあいに合わせて施工できなかったというために減となったものでございます。このような影響もございまして、消防費は26.1%減となりました。

続きまして、教育費でございます。教育費は真ん中どころに西伯小学校の耐震補強事業だとか、それから西伯の給食センター等の完了、これが一番大きなものでございまして、こういうハード事業の一部完了というものを受けまして43%の減となったものでございます。

災害復旧費につきましては、19年度はおかげさまで災害がなかった、少なかったということで56.2%の減となりました。

公債費の発行でございますが、10.2%の増となっております。合併特例債1,542万1,000円。それから、臨時財政対策債3,345万6,000円の増が内容でございます。

以上、歳出合計は、平成19年度、60億5,599万6,000円、対前年度に対しまして15.1%の減となったものでございます。

一部訂正をさせていただきます。先ほど、めぐみの里の浄化槽というぐあいに申し上げましたが、これまでの浄化槽を廃止して下水道への接続した経費でございます。訂正させていただきます。

めくってください。6ページをごらんいただけますでしょうか。6ページからは、先ほどの歳出を今度は性質別に表示したものでございます。内容は同じでございますので、見方を変えましてグラフの方を注目いただけますでしょうか。7ページ下段、中段あたりでございます。歳出の性質別年度比較のグラフをここに載せております。上段が19年度、下段が18年度でございます。

一番左の人件費でございますが、人件費につきましては合併時に180人、16年4月1日現在180人の職員がおりましたが、19年度4月1日現在157名でございます。23名減の中で19年度施行したものでございます。18年度に対して微増、増側になっておりますけれども、これは退職手当組合の負担金であるとか、共済制度の負担金等が制度上ふえてきております。それに対します部分が影響したためにふえたということでございます。

扶助費につきましては、ほぼ同額、同じような状況を維持しております。

公債費につきましては、ふえております。19年度が11億8,946万に対しまして、18年度は10億7,993万2,000円でございますので、1億以上ふえております。ピークにつきましては、この後、御説明いたしますが、平成22年を公債費、借金、ローンの返済額でございますね、これがピークを迎えますので、将来の歳出に対してまだまだ予断の許さないことというぐあいに判断しております。

普通建設事業につきましては、大型の工事が19年度抑制または縮小ということで大きく減っております。18年度、14億6,591万4,000円に対しまして、19年度は5億6,980万7,000円となりました。CATVや学校、給食センター、緑水園等が18年度施工が詰まったために、19年度は大きく下がったということでございます。

その横、物件費でございますが、これは経費のうちの消費的経費によるもの、賃金でありますとか旅費、それから需用費、消耗品等がここがございます。微増に18年度と比較してなっておりますが、合併時にはこの物件費は約10億を超える物件費がございましたので、約60%ぐらいまで物件費を縮小しております。

補助費等とあらわしております。その右側でございます。この補助費と申しますのは、西部広域行政施設管理組合等への負担金の支出でありますとか、病院事業等の支出、また、固定資産税の過誤徴収によります支出等もこの中に含んでおまして、19年度は18年度に対しまして

減となったものでございます。

先ほども申し上げましたとおり、18年度に対しまして19年度は約10億ぐらい経費を圧縮したということございまして、普通建設事業費等に大きく縮小傾向があるというぐあいに考えております。

めくっていただきますと、今度は基金、貯金の現在状況を説明させていただきます。

基金の状況であります。まず財政調整基金でございます。財政調整基金は、平成19年度、合併後初めて貯金、基金積み立てが可能となりました。それが財政調整基金でございます。6,600万の新たな基金積み立てをいたしました。6,662万6,980円でございます。

減債基金につきましては158万5,687円、これは利子分を積んだものでございます。

あわせまして、定額運用や特別会計等すべて合わせますと一番右下になります。19年度末というものでございますが、18億8,318万8,707円が基金総額でございます。しかし、一般的に定額運用や特別会計の基金というものは当てにするわけにはなりませんので、真ん中右、財政調整基金、それから減債基金、それからその他特定目的基金を合わせました計が16億5,422万7,116円、これが一般の基金というぐあいに御判断いただきたいと思っております。

基金の推移は、その下にグラフで記入しております。平成20年度までの基金推移がございまして、20年度大きく持ち上がりますのは、地域振興基金等を本年度は計画しておるためでございます。18年度、基金が大きく下を向きましたけれども、19年度、上向きにかかっているというあたりを御注目いただきたいと思っております。

その下、今度は定額基金の運用状況でございます。これは御確認いただければよいではないかというぐあいに思います。

7番は地方債の状況でございます。南部町におきます借金の状況ということになると思っております。

一般会計では真ん中どころ、計、右側でございます。19年度末の現在高、これが地方債の残高でございます。87億4,765万4,051円でございます。一番左側が18年度末の残高が92億302万4,083円ございましたので、5億8,000万程度ここで地方債が減ったということを御報告いたします。

特別会計につきましては、合計額が50億718万4,705円でございます。

めくっていただきますと、今度は財政指標の推移についての表がございまして、10ページ、財政指標の推移について御説明いたします。

標準財政規模でございますが、19年度の標準財政規模は40億6,179万1,000円となりました。14年度から比べましても標準財政規模はふえてきているということでございます。

標準財政規模はここにも記入しておりますように、自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の額で、その自治体の標準的な税収入に普通交付税を加えた額で算出されますので、これは多ければ多いほどよいというものでございます。

続きまして、財政力指数でございます。各自治体の財政上の能力を示す指数でございます。基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出されます。この指数が1に近いほど財政的に自主財源に富んでるというものでございます。これが現在、南部町では0.292となりました。まだまだ非常に低い、財政的に十分安定してるとは言えませんが、おかげさまで14年度から19年度のグラフを見ていただきますように、右肩状に上がってきております。

地方交付税の現状が次のページ、11ページでございます。会見町、西伯町の時から合併し、平成19年度を迎えておりますが、南部町の地方交付税は28億1,786万9,000円が19年度実績でございます。注目いただきたいのは、その下に一本算定というぐあいがございます。これは合併特例で10年間、合併後10年間は旧町同士を別々に算定し、それを加えますが、合併10年で以降5年間、段階的に減額し、15年後、16年目からは一本算定というものになります。このときの額というものをここに算定したものでございます。今年度の合併算定28億に対しまして、一本算定は24億6,415万6,000円でございますので、約4億円程度下がるということでございます。非常に厳しい状況というものが予想されますので、今後この数字に対して財政をコントロールしていくということが重要になってくるかと思っております。

続きまして、特別交付税の額でございますが、合併等の需要が減ったがために19年度は3億1,777万円と減っております。その下に、地方交付税の総額というぐあいに書いておりますが、これは臨時財政対策債を加えたものでございます。19年度、一番右側でございますが33億7,003万9,000円となっております。一番左側は平成14年でございますけれども、これと比べましてもまだ1億7,600万ぐらい少ないと、このように地方財政が非常に厳しく締めつけられているという数字でございます。

下に地方交付税の推移というグラフをつけております。16、17、18年と三位一体の改革で行政は非常に厳しい状況に陥りました。特に、地方交付税のカットの方が先に来たがために、17年度は大きく下がりましたけれども、それ以後、税源移譲や行政改革、頑張る地方応援プログラムへの対応等も加味されまして、19年度は少しずつですが上がってきているというグラフでございます。

その下のグラフは、先ほども申しましたように常に一本算定というものは意識していかなくちゃいけませんので、現在の合併算定と将来の一本算定との比較をグラフ上にしたものでござい

す。

めくっていただきます。経常収支比率が次に書いております。地方税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される財源、いわゆる一般財源が人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているのかを示す指標で、この比率が高いほど財政運営は硬直化したものと言えるというぐあいに記入しております。経常収支比率は、19年度、88.4%でございます。見ていただきますように右肩上がり側になっております。17年度は92%の経常収支比率でございましたが、まあ何とか立ち直っておりますが、まだまだ経常収支比率が高いという傾向にございます。いわゆる財政が硬直化した状態が続いているというぐあいに思います。今後の、さらなる行政改革が必要だという数字であるというぐあいに認識しております。

めくっていただきまして、13ページをごらんください。続いて、公債費比率でございます。公債費に充当されました一般財源の標準財政規模に対する割合でございます。この数字が高いほど財政構造の硬直性の高まりを示します。一般的に財政運営上、10%を超えないことが望ましいとされています。一般的に10%というラインがございますけれども、これまで非常に高い数字が続いております。公債費率の推移としまして、19年度は17.2%、14年度は20%ぐらいの数字がございましたので、それから比較するとかなり改善はされておりますけれども、まだまだ改善の余地はあるというぐあいに思っております。

起債制限比率でございます。起債制限比率は11.9%、交付税に措置された額を除いて一般財源に占める公債費の割合を示します。この指標は地方債の許可制限を判断するものとなり、過去3年度間の比率の平均が20%を超えると一定の地方債の発行が制限されることとなります。20%を超えてはなりません、現在11.9%という御報告をさせていただきます。

めくっていただきまして、実質公債費比率でございます。近年、非常に注目される数字でございます。平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、導入された指標でございます。標準財政規模に占める公債費の財政負担の程度を示すものでございます。従来の起債制限比率に反映されていなかった公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金であるとか、債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるものを算入しております。過去3カ年度間の比率の平均が18%を超えますと地方債の発行には許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規発行は許可されず、25%を超えますと一定の種類地方債の発行が認められなくなり、起債制限団体というぐあいになります。17.2%でございます、昨年17.9%、幾分の改善傾向にございますが、この起債制限比率についても今後十分な動向の観察等が必要になる係数でございます。安心はでき

ないというぐあいに考えております。

地方債現在高の推移でございますが、先ほど申しましたように地方債の現在高、19年度は8億702万9,000円となりました。グラフを見ていただきますように地方債は、14年度は93億以上ございましたので、着実に減ってきているというぐあいに考えております。しかし、今後の学校の修繕であるとか、公共施設等は老朽化してまいってきていますので、これに対する投資によりまして地方債が今後もふえる可能性を持っております。計画的な執行というものが今後重要になってくるというぐあいに考えております。以上が諸係数でございます。

9番、10番等に、これまで合併準備補助金を初め、合併に関して合併以後、どのような内容に投資をしてきたかという実績をここに書いております。

それから、めくっていただきまして、これも鳥取県市町村合併支援交付金の実績値を記入しております。説明は割愛しますが、中を確認いただきたいというぐあいに思います。

次のページは、平成19年度高金利地方債の繰り上げ償還及び借りかえによる効果額でございます。議会の御理解をいただきまして借りかえということを行いました。この削減効果を表にしたものでございます。結果だけ申し上げますと合計額、右下でございまして、削減効果は2,830万5,901円の削減効果を上げることができました。

13番、地方債の利用状況の一覧でございます。これはまた、ごらんいただきたいと思っております。

本日、皆様のお手元に財政推計のこのようなグラフをつけたものをお配りしておりますが、ございますでしょうか。別紙の表だったと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 本日配付になった2枚物の資料だと思います。

○総務課長（陶山 清孝君） 本決算にあわせまして財政推計を、平成18年議会で御説明しましたものに修正を加えた財政推計を今回配りました。今後、この推計値をもう少し延ばした推計につきましては、もう少し時間をいただきたいと思っておりますが、現在の中で判断できる推計を上げました。

これを見ますと、折れ線グラフになってますが年度末の基金残高、貯金の残高でございます。それから、棒グラフになっておりますのが、これが予算の規模でございます。

ごらんになりますように、19年度決算では歳入歳出予算規模を大きく落としまして、約10億ぐらい圧縮しまして財政の健全化に取り組んでまいりました。20年度は少し上がりましたが、これは地域振興基金の将来への積み立てということを含んだために、8億円規模上がったものでございますが、それを除いた基本的な部分は財政を圧縮した形に変わりはないというぐあいに思っております。

将来の推計でございますけれども、これには幾分いろいろな条件がございます。南部町のように国や県からの依存財源に非常に頼っております団体では、国の制度等に大きく影響を受けます。したがって、地方交付税が今後どう推移するのかによって、南部町の将来というのは大きく動いてまいります。この推計値につきましてこれまでの経過、19年度、20年度の経過を見まして、地方交付税を普通交付税と特別交付税を合わせたものを約29億5,000万、入ってくる交付税総額を29億5,000万というぐあいに推定いたしました。これが、ここに書いてあります平成23年度までは、このぐらいの覚悟ができるのではないかということの想定の中につくったものでございます。したがって、国の動向等によって交付税が再度圧縮されるような状況になった場合には、大きく変わるということも御承知をいただきたいと思っております。

そしてもう1点、この23年度以降、27年度以降になります。一本算定の段階的に落ちてまいります。約4億円を5年間でございますので、8,000万ぐらいの交付税が単年度ずつ落ちていくという、財政としては非常に厳しい状況が確実に将来待っているということも御確認いただきたいというぐあいに思います。

支出については、先ほどから借金をどうつくっていくのかということになりますけれども、起債の発行額を4億円から5億円、単年度に4億円から5億円程度の起債発行を前提につくっております。したがって、集中的に建設事業費に投下した場合、この将来推計はまた変わってくるというものでございます。

めくっていただきまして、起債残高の推移でございます。これは先ほど申し上げました条件を上げていきますと、これまで旧町時代、それから新町になってからつくりました起債の残高があるわけでございますけれども、このように平成20年、90億5,000万、本年度よりも少しふえますけれども、以降をなだらかに落ちていくと。そして、24年度ぐらい起債の残高は約67億、8億の辺で均衡するだろうというものでございますが、これにつきましても今後の建設投資によりまして起債残高は変わってくるというものでございます。

その下は公債費の推移でございます。借金をしますとローンの返済ということが必ず起きてまいります。1年間にどのぐらいの借金返済をするかによりまして、他の行政サービスに与える影響は非常に大きいというぐあいに思います。基金がございますとその辺の干渉によりまして臨時的な支出にも対応できますが、基金が減ってまいりますとそういう対応もできません。単年度の公債費の推移は、19年度、11億4,300万に対しまして、22年度、11億9,800万、約12億、22年を公債費のピークというぐあいに考えております。以下、その後、24、25と落ちていきまして、26年度には10億を、単年度10億の、借金返済が10億を切ると。現

在ピーク時12億でございますので、この相差は2億でございます。2億円の借金返済にこれまでかけてたお金が行政サービスに傾けられるということでございます。したがって、今後の投資については、いかにによってはこれ以外の非常に厳しい状態も考えられますけれども、十分に財政をコントロールしていけば、安定した行政サービスも一定程度確保できる可能性があるというぐあいのことを申し上げます。

何につきましても将来の交付税が一本算定によって減額されるということ、皆さんに御理解いただきたいというぐあいに思います。

以上、19年度の決算の報告とさせていただきます。

○議長（森岡 幹雄君） 若干、お昼を経過いたしましたので、ここで昼の休憩に入りたいと思います。再開は13時15分、午後1時15分再開をしたいと思いますので、御参集賜るようお願いいたします。

休憩いたします。

午後0時15分休憩

---

午後1時15分再開

○議長（森岡 幹雄君） 時間になりましたので、会議を再開いたしたいと思います。

会議を再開いたします。

続いて、議案の説明を求めます。

健康福祉課長、森岡君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。議案ページは2ページになります。

平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

議案第65号、平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条の3項の規定により、平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の承認を求めます。

決算書、116ページをお開きいただきます。実質収支の関係でございます。平成19年度南部町国民健康保険事業特別会計の歳入総額は13億3,584万5,614円、歳出総額は12億8,493万6,683円となっております。歳入歳出差し引き額及び実質収入額は、ともに5,090万8,931円となったものでございます。単年度収支は前年度繰越額、これは104ページに書いておりますけれども、1,173万4,787円を差し引きますと3,917万4,144円となるものでございます。これは平成18年度に行いました退職振りかえによるものや、

特別調整交付金での国による算定誤りのための再確定が要因となっております。

それでは、事項別明細書で主なところを説明をいたします。100ページです。返っていただきまして100ページになります。

その前に、もう2ページほど返っていただきますと96ページ、歳入の関係でございますけども、不納欠損額並びに収入未済額は税の方で起きております。

100ペーの方に返っていただきまして、1款の国保税の関係でございますが、調定額を4億677万2,022円、収入済み額が3億3,825万4,931円、不納欠損額、先ほどお示ししたところですが1,015万3,386円、収入未済額5,836万3,705円となっております。前年度の比較で見ますと、調定額では626万3,298円の減となっております。

1.5%の減ということでございます。収入済み額は70万2,590円の減、0.2%の減となっております。保険税の全体に占める割合でございますけども、25.32%となっておりますのでございます。

下段の方に3款国庫支出金でございます。収入済み額が3億1,681万2,505円。前年比較で1,527万7,583円、5.1%の増額となっております。これは財政調整補助金の増額によるものでございます。

次ページになりますが、4款県支出金でございます。収入済み額5,117万5,376円。前年比較で372万6,599円、7.9%の増額となっておりますが、これも国庫支出金と同じく財政調整補助金の増額によるものでございます。

5款療養給付費等交付金でございます。収入済み額が4億357万5,639円。前年比較で1億4,046万9,294円、53.4%の増額となっております。これは医療費がふえたためということでございます。

6款共同事業交付金でございます。1億3,272万5,392円。前年比較で7,207万275円、118.8%の増額となっております。これも医療費がふえたためということでございます。

次のページになります。104ページ、9款になります。繰入金でございます。収入済み額が7,941万6,404円。前年比較で3,094万1,869円の減、28.0%の減ということになっております。これにつきましては基金繰入金3,435万6,000円を行わなかったのと、それと繰入金、出産事務費の繰入金が増したためでございます。

次ページはぐって、106ページになりますが、歳入合計。収入済み額が13億3,584万5,614円でございます。前年が比較で1億8,406万22円で16%の増額になっており

ます。

108ページ、歳出になります。1款総務費でございますが、支出済み額が1,437万745円。前年比較で594万1,502円、70.5%の増額になっておりますが、これは後期高齢医療制度に伴います国保システムの整備等のシステム整備費でございます。歳出ですが、事業報告の分厚い部分にも詳細が書いてございます。先ほど申しましたのは487ページでございます。総務費につきましては、487から491ページということになります。

2款の保険給付費でございます。ページでいいますと492から500ページになりますが、支出済み額8億3,414万7,447円でございます。前年比較で7,714万3,451円、10.2%の増額となっております。

その内訳でございますけれども、療養諸費でございます。一般被保険者療養給付費でございますが3億9,222万7,440円になっております。被保険者年間平均が1,926人になっております。1人当たりで20万3,649円でございます。前年比較で1万8,877円の増額となっております。続きまして、退職被保険者療養給付費でございます。事業報告書の493ページになります。3億6,776万6,748円の決算でございます。被保険者年間平均が1,235人というふうになっております。1人当たりが29万7,787円。前年比較で5,980円の増額となっております。一般被保険者療養費、それから退職被保険者療養費ですが、492ページ、495ページになっております。高額医療費でございますが、497ページになります。一般被保険者高額療養費でございますが4,270万6,636円、被保険者数年間が1,926人でございます。退職の高額療養費ですが2,145万1,576円、被保険者年間平均は1,235人でございます。続きまして499ページ、出産育児費でございますが9件分でございます。500ページになりますが、葬祭諸費108件分ということでございます。

決算書、110ページになりますが、3款老人保健拠出金でございます。支出済み額が2億404万860円としております。前年比較で1,652万6,073円、8.8%の増額でございます。

112ページになります。5款共同事業拠出金でございます。事業報告書は、504ページから506ページになります。支出済み額が1億2,917万4,698円としております。前年比較で5,881万8,393円、83.6%の増額となっております。

114ページになりますが、7款の諸支出金でございます。事業報告書ページでいいますと、510ページからになります。支出済み額が2,262万976円。前年比較で1,262万9,382円、35.8%の減少となっております。これは固定資産過誤納還付がなくなったため

ございます。療養の関係、療養拠出金、それから介護納付金、共同事業拠出金につきましては、いずれも実績に伴うものでございます。

歳出合計、支出済み額が12億8,493万6,683円。前年比較で1億4,488万5,878円、率にして12.7%の増額となっております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案ページで3ページになりますが、議案第66号でございます。平成19年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条の3項の規定により、平成19年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものでございます。

決算書、127ページをお開きいただきたいと思います。歳入総額でございますが14億8,804万404円、歳出総額が14億6,011万2,572円でございます。歳入歳出差し引き額及び実質収支額、ともに2,792万7,832円となっております。単年度収支は、前年度からの繰越額がございませんので同額となるものでございます。

返っていただいて、121ページでございます。この会計は、不納欠損額なり収入未済額はございません。

歳入の方ですが、1款支払い基金交付金でございますが、収入済み額7億1,866万4,000円。前年比較で9,021万3,000円、11.2%の減となっております。

2款国庫支出金でございますが、収入済み額が5億2,880万762円。前年比較で9,894万3,711円、23.0%の増額となっております。

3款県支出金でございますが、収入済み額1億2,832万9,190円。比較で1,454万3,190円の増、12.8%の増ということでございます。

4款の繰入金でございますが、収入済み額として1億993万8,968円。前年比較で1,511万2,032円、12.1%の減となっております。

123ページになりますが、歳入合計でございます。収入済み額が14億8,804万404円。前年比較で1,046万9,353円、0.7%の増額となっております。

続きまして、125ページになりますが、歳出の方に移ります。これは事業報告書と見比べもよろしく願いをいたします。

1款の医療諸費でございますが、事業報告書、514ページからになります。514、515、516になります。支出済み額が14億1,142万6,859円。前年比較で1億525万2,783円の減額となっております。率にして6.9%の減ということでございます。医療給付費

でございますが、医療給付費は13億9,315万693円。老人医療の受給者年間平均でございますが1,900人となっております。1人当たりが73万3,237円。前年比較で1万5,199円の減少ということでございます。続きまして、医療費支給費でございますが1,319万6,116円の決算をしております。前年比較で449万7,529円、25.4%の減少となっております。

3款前年度繰り上げ充用金でございますが、支出済み額4,432万9,208円でございます。前年度はそういうものがございませんので、同額が増加となっております。

歳出合計でございますが14億6,011万2,572円。前年比較で6,178万7,687円の減となっております。4.1%の減少となっております。

審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 町民生活課長、畠君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 続きまして、議案第67号について御説明させていただきます。

まず、議案第67号、平成19年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

私の方は、こちらの歳入歳出決算書の方をごらんいただいて御説明したいと思います。

まず最初に、138ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1,896万6,467円、歳出総額1,874万530円、歳入歳出差し引き額が22万5,937円、実質収支額22万5,937円となりました。

続きまして、事項別明細書、132ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款の県支出金、県補助金。それから、1目の助成事業費県補助金、1節住宅新築資金等償還助成事業費補助金、収入済み額205万円でございますが、これは償還事務に係る補助と、昭和53年から昭和61年までの起債借り入れの利息に対する補助の合計額でございます。

一般会計繰入金でございます。当初600万円を見込んでおりましたが、予定外の繰り上げ償還が2件あったために250万円の繰り入れとなりました。前年度繰越金は30万8,651円でございます。

4款の諸収入。1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入、1節の住宅新築資金貸付金元利収入の現年度分でございます。770万8,151円の調定額に対しまして、収入済

み額478万1,998円、収入未済額が292万6,153円でございます。次に、滞納繰り越し分は、調定額5,216万1,827円に対しまして、収入済み額220万4,020円、収入未済額4,995万7,807円でございます。次に、住宅改修資金貸付金元利収入、現年度分でございますが、調定額234万7,888円に対しまして、収入済み額212万3,614円、収入未済額は22万4,274円でございます。滞納繰り越し分は、調定額303万7,393円に対しまして、収入済み額47万5,670円、収入未済額は256万1,723円でございます。宅地取得資金貸付金元利収入、現年度分につきましては、調定額401万1,530円に対し、収入済み額254万1,790円、収入未済額146万9,740円でございます。滞納繰り越し分につきましては、調定額1,977万5,795円に対し、収入済み額198万724円、収入未済額1,779万5,071円となりました。この3資金の現年度だけの徴収率は67.1%でございまして、18年度に比べましたら2%程度アップはいたしました。徴収率アップのために、それぞれの状況に応じてきめ細やかな対応により一層努めてまいりたいと思っております。

それから、さきに一般会計繰入金で繰り上げ償還が2件ありましたと申し上げましたが、住宅新築資金が1件、宅地取得資金が1件でございます。

続きまして、歳出でございますが、136ページ、137ページをお開きください。

1款の総務費、一般管理費でございますが、それぞれ職員手当、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、こちらは徴収事務に係ります費用でございます。その中で、特に委託料の15万円とありますが、そちらの方は裁判のための弁護士費用でございます。

次に、公債費でございますが、起債償還金といたしまして住宅新築資金償還金、元利合わせて999万7,688円、同様に住宅改修資金償還金が263万5,808円、それから宅地所得資金償還金が571万9,034円で、歳出合計が1,874万530円となりました。

以上、御審議の方をよろしくお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。議案書の5ページでございます。

議案第68号、平成19年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項に規定により、平成19年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の方の認定をお願いするものでございます。

決算書、151ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億5,181万3,807円、歳出総額1億1,970万6,392円、歳入歳出差し引き額並び

に実質収支額ともに3, 210万7, 415円であります。

次に、事項別明細書で御説明をいたします。143ページにお戻りください。

歳入でございますが、第1款の1節水道加入負担金84万円でございます。これは16戸の加入がございました。いずれも会見エリアでございます。

それから、2款の使用料でございます。1節の水道使用料、現年度分でございます。調定額5, 561万2, 681円、収入済み額4, 640万4, 556円、収入未済額920万8, 125円でございます。83.4%の収納率でございますが、これにつきましては昨年3月議会で、20年度の4月1日から会計上は公営企業会計を適用するということで、歳入歳出未収金、未払い金が発生しておりますので、よろしく願いをいたします。ちなみに、5月末の収納でございますが、5, 492万1, 173円、収入未済額69万1, 508円、収納率98.76%でございます。それから、2節の水道使用料、滞納繰り越し分でございます。調定額382万6, 952円、収入済み額45万3, 396円、収入未済額337万3, 556円、収納率11.8%でございます。

それから、2款の同じく水道手数料でございます。その中で、督促手数料2万2, 000円の収入済み額でございます。これは275件に対します督促の手数料でございます。

それから、3款の国庫支出金でございます。1節の簡易水道施設整備費国庫補助金、調定額3, 215万7, 000円、収入済み額3, 215万7, 000円。これは3分の1の補助の補助金でございます。

それから次、145ページをお願いをいたします。一般会計繰入金344万1, 000円が調定額ゼロ、収入済み額ゼロは、先ほど申し上げました仮決算をしたために、3月31日までに入らなかったためにそのように処置をしております。

それから、前年度の繰越金は757万642円で、町債6, 430万円でございます。

収入済み額1億5, 181万3, 807円でございます。

次に、147ページをお開きください。歳出の御説明をしてみたいです。

1款の総務費の1目一般管理費でございます。これにつきましては、2節給料、職員手当、共済費、これは1名分の職員の負担分でございます。それから、大きいところで御説明させていただきます。11節需用費でございます。61万の予算に対しまして、23万9, 707円でございます。大きなものとしたしましては印刷、それから燃料等でございます。37万293円の不用額が発生しておりますが、これの主なものとは消耗品11万9, 000円、印刷23万4, 000円、修繕1万4, 000円の内訳でございます。続いて、委託料でございます。429万9,

000円に対しまして、支出済み額90万9,962円、不用額338万9,038円でございますが、これも資産台帳を作成委託をしておりました主なものとしては315万、これを5月末までの支払いをしておるために不用額の大きなものでございます。ちなみに、事業報告の527ページを参照いただければと思います。

それから、施設費でございます。施設費につきましては、528ページから537ページを参照していただけたらと思います。

1目施設管理費でございます。簡易水道、11施設管理をしておるものでございます。それぞれの簡水ごとに施設管理費ということで事業報告の中に上げておりますので、よろしくお願いをいたします。11節の需用費でございます。1,397万9,496円の支出をしておりますが、不用額が208万504円。これにつきましては、11施設の修繕費並びに電気代が不用となったものでございます。それから12節役務費でございます。387万7,000円に対しまして、支出済み額290万7,740円、不用額96万9,256円でございます。これの主なもの、水道料金を毎月のところから2カ月に1回というような格好で実施したために、手数料等が減額になったものが主なものでございます。

それから、2目の建設事業費でございます。これは諸木水源並びに諸木から境までの送水管200、失礼しました、150ミリの管を2,873.9メートル布設をしたものでございます。これにつきましては538ページから539ページに載せておりますので、ごらんいただけたらと思います。主なものといまして、15節の工事請負費8,800万、支出済み額3,720万、不用額5,080万円でございます。これも先ほどから申し上げております会計を統合したために、工事請負費等で不用額が発生したということでございます。5月末までの支払いは既に終了いたしておるものでございます。

それから、公債費でございます。これにつきましては540ページの事業報告に載せておるものでございます。

歳出、次の150ページでございます。歳出合計、支出済み額1億1,970万6,392円でございます。

以上、簡単でございますけど、簡易水道事業特別会計歳入歳出の御説明をいたします。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 続けてください。

○上下水道課長（松原 秀和君） 続きまして、議案第69号、平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

162ページをお開きください。農業集落排水事業特別会計の実質収支に関する調書のところでございます。歳入総額2億6,965万4,860円、歳出総額2億6,955万1,394円、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額同額で10万3,466円でございます。

事項別明細書により説明をさせていただきます。156ページをお開きください。

歳入でございます。歳入の1目農林水産業費分担金の2節農業費分担金、括弧滞納分でございます。調定額467万4,423円に対しまして、収入済み額12万4,000円でございます。これは2人分の収入でございます。

それから、2項の負担金でございます。1節集落排水加入負担金、収入済み額105万円。これは3戸の加入がございました。

それから、1目の集落排水使用料でございます。1節農業集落排水使用料、現年度分でございます。調定額5,763万8,865円でございます。収入済み額5,697万6,068円、収入未済額は66万2,797円でございます。収納率は99.41%でございます。それから同じく、2節の滞納繰り越し分でございます。調定額222万7,241円、収入済み額22万3,659円、収納率10.04%でございます。いずれも前年度と比較しますと若干の収納低下になっております。

それから、手数料の、農業集落排水手数料、1節の督促手数料でございます。1万3,840円、これは173件分に対します督促手数料でございます。

3款の繰入金、1節一般会計繰入金、1億5,910万円の繰り入れをしていただいております。

次に、159ページをごらんいただきたいと思います。1目の雑入でございます。43万6,800円でございますが、これは県道工事に伴います下水管の移転の補償費でございます。

歳入合計、収入済み額2億6,965万4,860円でございます。

続きまして、160ページ、歳出の御説明をいたします。一般管理費でございます。これは事業報告542ページから543ページを参照してやってください。給料、手当、共済費、これは職員1名分でございます。需用費で5万円の不用額を発生しておりますが、これは印刷製本を予定しておりましたが必要がなく、不要となったものでございます。

それから、2目の維持管理費でございます。維持管理につきましては、5施設の管理をしております。544ページを参照していただきますようお願いをいたします。11節需用費でござ

います。1,542万6,165円を支出しておりますが、主なものは電気代1,115万4,000円でございます。不用額が279万7,835円でございますが、これの主なものとしたしまして216万7,000円の電気代が不用となったものでございます。13節委託料でございます。支出済み額2,604万3,315円でございます。不用額が342万3,685円。これの主なものとしたしましては、5施設の管理関係で200万、それから、脱水処理運搬等で140万が主な不用額でございます。

それから、公債費につきましては545ページ、546ページを参照いただきますようお願いをいたします。

歳出合計、支出済み額2億6,955万1,394円でございます。

以上、概略説明をいたしました。よろしく御審議方をお願いをいたします。

続きまして、議案第70号、平成19年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いをするものでございます。

決算書、175ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額6,975万1,879円、歳出総額6,319万3,812円、歳入歳出差し引き額、実質収支額同額で655万8,067円でございます。

次に、事項別明細書で御説明をいたします。167ページをお開きください。

歳入でございます。1目浄化槽分担金、1節の浄化槽分担金の現年度分でございます。調定額799万7,500円、収入済み額781万7,500円、収納率97.75%でございます。それから、滞納繰り越し分10万5,000円、1名分でございます。

浄化槽使用料でございます。1節浄化槽使用料、現年度分でございます。調定額1,048万7,912円、収入済み額1,036万3,651円、収納率98.82%でございます。それから、滞納繰り越し分でございます。調定額58万9,082円、収入済み額6万2,056円、10.53%でございます。

手数料の1節督促手数料でございます。5,200円、これは65件の督促手数料でございます。

それから、国庫支出金の1節浄化槽整備事業補助金、収入済み額1,198万2,000円でございます。これは事業費の3分の1の補助金でございます。

繰入金でございます。一般会計からの繰入金1,600万円。

繰越金は記載のとおりでございます。

それから、1目の雑入でございます。97万3,832円。これは18年度の消費税が確定をいたしまして還付されたものでございます。

収入合計6,975万1,879円でございます。

続きまして、171ページ、歳出の御説明をいたします。1目の一般管理費でございます。これにつきましては、547ページをまた参照をお願いをいたします。需用費74万4,628円を支出しておりますが、これの大きなものとしたしましてはブロー等の修繕58万5,000円、30件の修繕をいたしております。不用額31万5,372円の大きなものとしたしましては、印刷費が5万円、それから、光熱水費が16万円の不用額が発生したのが主な金額でございます。それから12節役務費でございます。支出済み額209万4,529円。これの主なもの配布手数料で206万円でございます。30万9,471円の不用額が発生しておりますが、これにつきましても配布手数料が減額となったものでございます。それから13節委託料でございます。1,231万8,634円でございます。これにつきましては、維持管理といたしまして478万3,000円、それから、清掃業務で744万6,000円でございます。

それから、施設費の浄化槽建設費でございます。11節需用費でございます。85万5,025円でございます。これは大きなものとしたしましては、消耗品、事務用品消耗でございます。不用額45万4,975円の内訳といたしましては、大きなものとしたしまして、消耗品28万7,000円、燃料費16万7,000円でございます。15節工事請負費でございます。4,150万5,450円、これは31基設置したものでございます。1,460万4,550円の不用額を発生いたしておりますが、これは11基の予定をいたしておりましたけども31基の申し込みしかなく、11基分の減額となったものでございます。

それから、小規模集合施設管理でございます。549ページを参照してくださいませ。これは現在、城山住宅と馬場住宅の管理をいたしておるものでございます。これにつきましては需用費で24万6,521円でございます。これは主に電気代でございます。27万9,479円の不用額を発生しておりますけども、これは先ほど申し上げました馬場住宅、城山住宅の使用等が予定したより減額となったために発生したものでございます。それから、委託料23万3,110円でございます。これは馬場住宅が15万1,000円、城山住宅が8万2,000円で11万8,690円でございますが、主に城山分を予定しておりましたが、これが減額となったということでございます。

174ページ、歳出の合計でございますが、6,319万3,812円でございます。

以上、御説明をし、御審議方よろしく願いをいたします。

引き続きまして、議案第71号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

決算書、188ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億5,928万4,998円、歳出総額2億5,669万7,816円、歳入歳出差し引き額並びに実質収支額、ともに同じ額でございます。258万7,182円でございます。

事項別明細書で御説明をしております。180ページをお開きください。

歳入でございます。分担金でございます。1節公共下水道分担金、現年度分でございますが、調定額5,359万5,000円、収入済み額4,915万5,000円、収納率99.05%でございます。滞納繰り越し分でございます。調定額321万3,421円、収入済み額6万円、収納率7.62%でございます。

それから、負担金の下水道負担金でございます。1節汚泥処理施設維持管理負担金でございます。これは、みのりの郷の運営に当たります日吉津、大山町さんからの負担でございます。調定額1,516万7,542円でございます。内訳といたしましては、日吉津村496万8,000円、大山町1,020万円でございます。これにつきましては均等割10分の2、投入量割10分の8ということでございます。

それから、下水道使用料でございます。公共下水道使用料、現年度分でございます。3,978万4,877円、収入済み額3,940万8,247円、収納率99.05%でございます。滞納繰り越し分でございますが、調定額168万3,330円、収入済み額12万8,198円、収納率7.62%でございます。

手数料でございます。督促手数料1万3,200円、これは165件に対する督促手数料でございます。

国庫支出金でございます。公共下水道整備費補助金でございます。2,796万5,000円。

それから、繰入金でございます。一般会計繰入金は2,820万円でございます。

次、183ページをお開きください。繰越金は前年度繰越金で2,240万4,526円。

それから、諸収入でございます。の雑入でございます。228万3,285円でございます。これの内訳といたしましては、コンポスト等の売り上げ123万6,000円、消費税の還付分104万7,000円でございます。

町債につきましては、公共下水道整備事業債7,450万円でございます。

収入済み額合計2億5,928万4,998円でございます。

次、184ページ、歳出の御説明に移らせていただきます。一般管理費でございますが、事業報告書553ページを参照してください。給料、手当、共済費につきましては2名分でございます。それから、役務費7万6,559円の支出をいたしておりますが、これの主なものとしては、配布手数料5万1,000円でございます。14万2,441円の不用額を発生しておりますが、これは郵送料が減額となったものでございます。引き続きまして、19節負担金補助及び交付金189万4,136円でございます。これは、退職手当組合に167万7,000円が主なものでございます。18万9,864円の不用額を発生しておりますが、これは日本下水道負担金、県支部負担金、中四国負担金、それぞれ減額となったものが主な理由でございます。

2目の維持管理費でございます。554ページを参照してやってください。11節の需用費でございます。828万5,730円の主な内訳といたしましては、消耗品125万6,000円、光熱水費559万2,000円、修繕132万1,000円、これが主なものでございます。94万270円の不用額を発生しておりますが、この不用額の主なものは、消耗品44万7,000円、光熱水費22万8,000円、修繕11万8,000円、燃料代14万7,000円、これが主な内訳でございます。それから、委託料1,488万3,512円の支出をしておりますが、これの主なものとしたしましては、処理場の管理委託850万5,000円、脱水委託業務414万5,000円、減容化処理委託198万5,000円でございます。111万5,481円の不用額を発生しておりますが、これは脱水処理委託の減額が主なものでございます。負担金補助及び交付金56万3,877円でございます。これは93万6,123円の不用額を発生しておりますが、これはコンポストの負担金の減になったものでございます。

それから、汚泥処理費でございます。555ページを参照をお願いいたします。需用費1,105万651円、これの主な支出内訳といたしましては、消耗品732万3,000円、それから電気代319万9,000円、修繕40万円が主なものでございます。50万2,349円でございますが、これにつきましては消耗品、液肥用の袋といましようかこん包する、これの減が主なものでございます。それから、委託料でございます。1,336万8,030円でございます。これの主な支出内訳といたしましては、こん包維持管理に598万5,000円、みよりの郷管理623万7,000円、袋詰め99万4,000円が主な支出でございます。これも不用額50万5,970円を出しておりますが、これにつきましてはこん包等に使いますもみ殻、液肥なり袋詰めの委託、これが減額となったものでございます。

それから、公共下水道の建設費でございます。これは午前中報告をいたしました400トンの処理施設を建設いたしまして、グリーンピア西伯、処理能力1,200立米となったものでございます。これにつきましては、556ページから557ページを参照をお願いいたします。需用費でございます。164万1,638円でございますが、これの主なものには消耗品でございます。142万1,000円でございます。44万3,622円の不用額を発生させておりますが、これは消耗品が30万円、それから、燃料費14万というのが主な要因でございます。委託料につきまして8,630万円、これは継続の3,600万円と当該年度の5,030万円、日本下水道事業団に委託をしたものでございます。

公債費につきましては、558ページを参照いただきますようお願いいたします。

歳出合計2億5,669万7,816円でございます。

以上、御説明をいたしました。よろしく御審議方ををお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 健康福祉課長、森岡君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。議案の9ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第72号、平成19年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものでございます。

決算書で197ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は8,109万1,568円、歳出総額は同じく8,109万1,568円でございます。歳入歳出差し引き額及び実質収支額は、ともにゼロ円となっております。単年度収支は前年度の繰越金がなかったため、これも同額ということでございます。

歳入の方から説明をいたします。193ページに返ってください。1款の寄附金でございますが、収入済み額8,109万1,568円、前年の比較をいたしますと4,891万6,479円の増額となっております。これはまちづくり西伯町民債、元利償還分がふえたためでございます。伯耆の国からの寄附金ということでございます。

195ページの方でございますが、歳出になります。1款の公債費でございます。支出済み額8,109万1,568円、前年比較で4,891万6,479円の増額となっております。そこには元金と利子という形で書いております。これを内容的に分けますと、町民債の償還でございますが、これが4,957万4,250円となっております。それから、地方債の償還でございますが3,151万7,318円。

合わせたものが8,109万1,568円となるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 町民生活課長、畠君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。

続きまして、議案第73号でございます。平成19年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成19年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

決算書の方の206ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額313万5,170円、歳出総額313万4,530円、歳入歳出差し引き額640円、実質収支額640円でございます。

続きまして、事項別明細書の方で御説明をさせていただきます。202ページ、203ページをお開きください。

まず、歳入の墓地使用料でございます。78万9,000円、こちらの方はB区画3基の返還がございまして、1基26万3,000円の3基分となっております。それから墓地手数料、いわゆる管理料でございますが、69万350円は341区画分でございます。滞納はございません。

次に、一般会計繰入金でございますが165万円は、主に地方債の償還金分を繰り入れていただいております。

前年度繰越金は5,820円でございます。

歳入合計313万5,170円でございます。

続きまして、歳出でございますが、はぐっていただきまして204ページ、205ページをござらんください。総務管理費の一般管理費でございますが、こちらの方の需用費、需用費の内訳といたしまして事務用消耗品、それから街灯の電気代と水道代でございます。それから役務費の方は、郵送料と便所のくみ取りのための手数料でございます。委託料60万890円でございますが、ごみの処理や草刈り等の環境整備委託の委託料でございます。

続きまして、公債費の元金、23節の償還金、利子及び割引料153万7,175円は地方債償還金の元金、すぐ下段にあります5万9,795円は利子でございます。

3款の諸支出金の償還金、利子及び割引料75万3,000円でございますが、墓地の返還に伴う還付金でございまして、B区画2基分とC区画1基分でございます。

歳出合計 3 1 3 万 4 , 5 3 0 円でございます。

以上、御審議の方をよろしくお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長でございます。

議案第 7 4 号、平成 1 9 年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 1 9 年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の 2 1 5 ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 3 万 9 , 2 5 1 円、歳出総額 1 3 万 8 , 5 4 2 円、歳入歳出差し引き額 7 0 9 円、実質収支額も 7 0 9 円でございます。

続きまして、事項別明細で御説明いたしたいと思えます。2 1 1 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の部でございますが、繰越金が 7 0 9 円。

繰入金、基金からの繰入金でございますが 7 万 1 , 4 0 0 円。

財産収入、これは基金の利息でございますが 6 万 7 , 1 4 2 円。

歳入、合わせまして 1 3 万 9 , 2 5 1 円でございます。

続きまして、2 1 3 ページをお開きください。歳入の部でございます。歳入といたしまして、総務費で一般管理費、委託料といたしまして 7 万 1 , 4 0 0 円、主に排水路等の管理委託をしております。2 目の建設残土処分場基金費でございますが、積立金といたしまして 6 万 7 , 1 4 2 円を基金の方に積み立てております。

歳出合計、合わせまして 1 3 万 8 , 5 4 2 円でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。

議案に入りますまでに、先ほど決算書 1 8 1 ページの分担金のところで、収納率が 9 9 . 0 5 % というような数字を言ったと思えます。これは使用料の間違いでございます、正しくは 9 1 . 7 2 %、滞納繰り越し分も 1 . 8 7 % でございます。御訂正方をよろしくお願いいたします。

議案第 7 5 号、平成 1 9 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 1 9 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

別冊の南部町水道事業会計決算報告書を御用意お願いをいたします。8ページ、事業報告から入らせていただきます。

総括といたしまして、平成19年度は建設改良費で水道統合事業ニュータウンポンプ場施設整備工事、道河内県道改良工事に伴う水道管布設がえ工事を行い、ニュータウンポンプ場施設整備工事は用地取得等に期間を要し、平成20年度への建設改良費の繰り越しとなりました。

また、近年にない渇水のために年間を通して米子市からの分水7万9,580トン、平成19年3月から平成20年3月までの受水を受けました。

資本的収支及び支出では収入としての起債の発行は、道河内改良工事、ニュータウンポンプ場建設設計委託で1,460万円、起債の繰り上げ償還で5,160万円となりました。支出の主なものといたしましては、道河内県道改良に伴う布設がえ工事919万2,000円、起債償還1億775万1,000円を支出いたしております。

収益的収入及び支出の主なものといたしましては、水道使用料1億2,844万2,000円、町より渇水対策補助金といたしまして1,274万9,000円、工事補償金といたしまして778万8,000円の収入でございます。原水の動力費1,257万6,000円、受水費1,660万3,000円、配水費の修繕料1,444万8,000円、起債償還利子3,977万6,000円の支出でございます。

南部町水道事業会計の損益計算におけます当期利益は△の506万7,456円を計上し、繰越利益剰余金残高から累計した当年度末利益剰余金合計△の8,057万851円となっております。

資本的収入が支出額に不足する額5,993万3,769円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたします。

工事の概要、9ページでございます。職員は2名でございます。それから、工事の概要でございます。

本年度資本的経費における建設改良では、道河内県道改良工事に伴う送配水管布設工事919万2,750円、管島工業に発注かけております。ニュータウンポンプ場設計業務委託634万5,750円であります。

修繕工事の主なものは、鴨部地内水道管布設がえ、これは国道改良に伴ったものでございます、178万7,486円、道河内地内の送配水管仮設本設工事314万8,950円、絹屋川工事に伴います配水管仮設本設工事235万950円でございます。

給水状況につきましては、給水戸数は2,413戸で21戸の新規加入がございました。

有収水量は78万3,772トンでございます。対前年度と比較しますと若干の伸びでございます。総配水量は93万1,138トンでございます。有収率84.2%でございます。前年度82.0%ございました。

有収水量の月ごとの内訳は、下段に書いておりますとおりでございます。

それから10ページ、事業収入支出に関する事項でございます。水道料金でございますが、予算額に対しまして1億2,844万2,909円で、比率を94.1%。その他、収入額が2,074万8,747円、121.7%でございます。合計で1億4,919万1,656円、97.2%の比率でございます。

事業支出の概要等につきましては、記載をしておりますとおり、執行額1億5,337万9,484円でございます。

会計でございますが、企業債の概要につきましては、財政融資資金でございます。本年度借入れ810万円で、本年度の償還額7,856万4,050円、うち繰り上げ償還分として4,228万9,951円ございました。公営企業債につきましては、本年度借入れ1,610万円、うち借換債分としまして960万円、本年度償還額2,918万6,950円、うち繰り上げ償還分1,060万2,892円でございます。銀行等から本年度財政融資資金の繰り上げ償還の借りかえ分として4,200万円の借入れをしております。前年度末現在12億7,744万8,240円で、本年度借入額6,620万円、本年度償還額1億775万1,000円、本年度末見込み額12億3,589万7,240円でございます。

次に、1ページにお戻りください。収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。営業収益といたしまして1億3,631万7,408円、営業外収益といたしまして1,287万4,248円、収入合計1億4,919万1,656円でございます。

支出につきましては、営業費用でございます。決算額1億978万5,191円、営業外費用といたしまして4,359万4,293円で、支出合計、費用合計1億5,337万9,484円ございました。

次、2ページ目は資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。企業債でございますが6,620万円、工事負担金107万1,000円、収入合計6,727万1,000円でございます。

支出は、建設改良費といたしまして1,945万3,769円、企業債の償還金1億775万1,000円、支出合計1億2,720万4,769円ございました。下に書いておりますように、5,993万3,769円を内部留保資金をもって補てんをするものとしたしておるとこ

ろでございます。

はぐっていただきまして、費用明細書で御説明します。12ページでございます。

収益、営業収益でございます。水道使用料でございます。1億2,232万6,583円でございます。これは現年度分収納率99.35%、過年度分11.85%でございます。

その他営業収益、手数料8万6,480円でございます。これにつきましては1,081件の督促を行ったものでございます。

受託工事収益でございます。778万8,019円でございます。これの内訳といたしましては、県道改良道河内428万1,000円、それから絹屋川190万2,000円、180号鴨部改良160万5,000円でございます。

続きまして、営業外の他会計補助金でございます。1,274万9,662円、これは湯水対策補助金として一般会計から受けたものでございます。

それから、特別損益でございます。過年度損益修正益で2,400円でございますが、これは前年度の消費税の確定をなされたもので還付になったものでございます。

次、14ページ、費用でございます。原水及び浄水費でございます。大きなものとして委託料224万9,848円でございますが、これの内訳といたしまして、水質検査で65万3,000円、浄水場の管理等に伴います費用124万5,000円、それから高压受電の関係で電気保安委託で26万2,000円でございます。修繕料197万349円でございますが、これは主にポンプ修理等々で12件行ったものでございます。大きなものでいいますと、第3水源のポンプ修繕で54万2,798円でございます。それから、動力費でございます。動力費1,197万6,443円でございます。これは各水源並びに落合浄水場、絹屋、伐株等、それからニュータウン等々で伴いました動力費で、大きなものとして落合浄水場の636万4,000円が大きな額でございます。薬品につきましては次亜塩素でございます。賃借料につきましては6人の方に20万4,000円、それから中電に1万9,000円、これは添架の関係の占用でございます。それから、受水費でございます。1,581万2,460円でございます。これにつきましては2月使用分まででございます。3月分につきましては4月以降の請求となりまして、20年度にお支払いをすることにしております。

それから、配水及び給水費でございます。修繕1,375万9,386円でございますが、全体で105件のそれぞれ修繕を行っております。大きなものとして絹屋の布設がえ178万7,000円、それから絹屋川128万7,000円が大きなものでございます。

それから、総係費でございます。給料、手当、法定福利等につきましては2名分のものでござ

います。委託料、下から2段目でございます。132万3,692円でございますが、これの大きなものとしたしましてはメーター検針の委託、シルバーさんをお願いしております102万3,000円、それから企業会計システム30万円、これが大きなものでございます。次、16ページでございます。16ページで負担金176万861円でございますが、これは退職手当組合の負担が主なものでございます。それから、保険料並びに公課費、燃料費につきましては2台分のもので使用したものでございます。

減価償却費でございます。これにつきましては18ページに明細をつけております。4,076万7,327円。

資産減耗費4,648円でございます。

それから、営業外費用でございます。これにつきましては企業債利息で3,977万5,683円でございます。

雑支出でございます。98万8,498円でございますが、これは消費税の精算金ということで支出をいたしております。

それから、特別損失でございます。過年度損益修正損2万9,871円でございますが、これは漏水、宅内漏水等に伴います還付金に充てたものでございます。

費用合計1億4,814万5,186円でございます。

18ページには固定資産の明細書をつけております。真ん中どころに当年度償却額合計4,076万7,327円でございます。

それから、一番最後に企業債の明細書を添付をいたしております。

以上、簡単でございましたけども説明をいたしました。御審議方よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 若干時間が経過をいたしておりますけども、説明を受けてから休憩をとりたいと思いますので、引き続き提案の説明をお願いします。

病院事業管理者、三鴨君。

○病院事業管理者（三鴨 英輔君） 病院事業管理者です。

議案の13ページ、議案第76号、平成19年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成19年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付します。

別紙議案、平成19年度の南部町病院事業会計決算報告書というのを見ていただきたいと思います。

まず1ページ、平成19年度南部町病院事業決算報告書。1の、これは数値は税込みであります、収益的収入及び支出の、まず収入。第1款病院事業収益。医業収益と医業外収益を加えまして、決算額計19億8,828万1,830円、予算に対しまして1億7,498万8,170円の減。

次、支出。第1款病院事業費用。医業費用と医業外費用を加えまして、決算額21億3,305万9,235円、予算に対しまして4,483万1,765円の増であります。

次、2ページ、お願いいたします。資本的収入及び支出。上段が収入であります。第1款資本的収入。補助金、企業債合わせまして決算額827万3,000円、予算額どおりであります。

次、支出。第1款資本的支出。建設改良費、企業債償還金、合わせまして決算額1億425万8,598円、予算に対しまして211万5,402円の増であります。

この資本的収入の827万3,000円と資本的支出の差額、これは不足額になるわけですが、9,500万円は過年度分の損益勘定留保金で補てんをいたします。

次、損益計算書であります。この数値は税抜きであります。1番の医業収益であります。入院収益と外来収益、その他医業収益、合わせまして16億8,162万6,782円。

2番の医業費用。給料、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費、合わせまして20億1,218万3,674円。医業利益であります。医業収支差額は△の3億3,055万6,892円であります。

次、3番の医業外収益。受取利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益、合わせまして3億248万1,453円。

4番の医業外費用。支払い利息及び企業債取扱諸費、患者外給食材料、その他医業外費用、合わせまして1億1,535万954円。医業外利益、医業外収支差額になりますが、これは1億8,713万499円。

当年度純利益△1億4,342万6,393円になります。

次、4ページをお願いいたします。平成19年度南部町病院事業剰余金処分計算書。

利益剰余金の部でありますけども、1番の前年度末処分利益剰余金△の7億6,602万4,325円、当年度純利益△の1億4,342万6,393円、合わせまして△の9億945万718円。

平成19年度南部町病院事業剰余金処分計算書(案)。同額のマイナス9億945万718円を翌年度に繰り越しさせていただきます。

次、貸借対照表であります。資産の部。固定資産。有形固定資産、合計47億5,796万7,

9 4 4 円、投資 2 0 万円、合わせまして固定資産合計 4 7 億 5, 8 1 6 万 7, 9 4 4 円。

次に、流動資産。現金預金、未収金、貯蔵品、合わせまして 3 億 7, 4 1 7 万 4 8 1 円。

資産の合計 5 1 億 3, 2 3 3 万 8, 4 2 5 円であります。

次、はぐっていただきまして 6 ページ、負債の部。3 番の固定負債、これはございません。

4 番の流動負債、一時借入金はございません。未払い金、合わせまして流動負債合計が 6, 1 2 6 万 7 4 9 円であります。

この流動資産の 3 億 7, 4 0 0 万と流動負債の 6, 1 0 0 万を引きますと 3 億 1, 2 0 0 万、これが余裕金であります。

次、資本の部であります。資本金、自己資本、繰入資本、それに企業債、合わせまして資本金合計 5 1 億 6, 4 3 0 万 1, 0 8 8 円。

6 番の剰余金。資本剰余金。これは補助金と他会計負担金と受贈財産評価額、その他を合わせまして資本剰余金合計額 7 億 9, 6 8 1 万 1, 3 0 6 円。次に、利益剰余金。この中に減債積立金、利益積立金、当年度未処分利益剰余金、利益剰余金が△の 8 億 9, 0 0 3 万 4, 7 1 8 円。

剰余金の合計額、資本合計額、負債資本合計額が合わせまして 5 1 億 3, 2 3 3 万 8, 4 2 5 円になります。

次、はぐっていただきまして 8 ページ以降には、これの明細並びに事業報告でありますけれども、平成 1 9 年度、御案内のように昨年 5 月、内科医師 1 名が突然退職し、町内で開業するという想定外の事業でスタートいたしました。この医師不足の中で残った医師を中心に職員がよく頑張ってくれ、また町民の皆様の病院に対する信頼をいただき、実質的には現金を伴わない、資金ベースで約 4, 0 0 0 万円の黒字計上とすることができました。一時的な不良債権借り入れ、こういったものは一銭もございませんので、まずまずの健全経営運営をさせていただいたのではないかなと思っております。

以上、簡単でありますけれども病院会計の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

次に、議案第 7 7 号、議案の 1 4 ページをお願いいたします。平成 1 9 年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 1 9 年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付します。

別紙資料、南部町在宅生活支援事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思います。

まず、1 ページであります。この数値は税込みであります。平成 1 9 年度南部町在宅生活支

援事業決算報告書。まず1番、収益的収入及び支出。収入の部であります。第1款の在宅生活支援事業収益、訪問看護収益とその他収益を合わせまして決算額2,343万2,707円、予算対比6万7,707円の増。

次に、支出であります。第1款在宅生活支援事業費用であります。訪問看護費用、その他費用を合わせまして決算額2,111万7,274円、予算対比224万7,726円の増であります。

この決算額、収入と支出の差額231万5,433円になります。明細は、この資料の8、9ページに載せております。ごらんいただきたいと思っております。

次、2ページをごらんください。平成19年度南部町在宅生活支援事業損益計算書。主なものを千円単位で説明をさせていただきます。

まず、1番の訪問看護収益であります。介護保険分が1,014回、医療保険分が1,730回分、合わせまして2,342万9,409円。

2番の訪問看護費用であります。給与、その他経費、合わせまして2,104万2,266円。訪問看護利益が238万7,143円になります。

3番、その他の収益があります。これが3,298円。

その他費用であります。7万5,000円。その他利益、マイナスの7万1,710円。

当年度純利益231万5,433円の黒字ということでございます。

次、3ページであります。平成19年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書並びに剰余金処分計算書(案)をお願いします。

まず、計算書であります。1番、前年度未処分利益剰余金543万702円、当年度純利益231万5,433円、これを合わせまして744万6,135円。

この同額の744万6,135円を翌年度に計上させていただきます。

貸借対照表、4ページ、5ページは省略させていただきます。

大変簡単でありますけれども、以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長(森岡 幹雄君) 決算認定に関する説明を全部終わりましたので、ここで休憩をとりたいと思っております。随分時間経過いたしましたから、再開は3時45分再開をしたいと思っておりますので、御参集賜るようお願いをいたします。

休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

○議長（森岡 幹雄君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

決算に関しての説明をいただきました。ここで平成 19 年度一般会計、特別会計及び事業会計について決算審査の意見書が提出されておりますので、審査の結果について監査委員の報告を求めます。

須山監査委員。

○監査委員（須山 啓己君） 監査委員の須山でございます。南部町の決算定例議会を迎えまして、平成 19 年度の一般会計及び特別会計の決算に対する審査の報告をさせていただきます。

私は、この 5 月からの監査委員就任でございます。今回が初めての決算審査報告となります。なれないものからお聞き苦しい点もあろうかと思いますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

さて、皆様方には本町町政につきまして、行政と議会が一体となって御尽力いただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げる次第でございます。

南部町は合併をいたしましてから 4 年を迎えようとしておりますが、この間、地方自治体を取り巻く環境は少子高齢化の進展や産業の大都市の集中により、より財政の格差が拡大しつつある状況となっております。しかしながら、地方には地方のよさがございます。こうありたいという将来像をしっかりと見据えて、従来のやり方にとらわれることなく、地方自治のあるべき姿を常に念頭に置きながら地域の活性化を推進していただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に従いまして、平成 19 年度南部町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに証憑書類、平成 19 年度南部町事業会計決算及び証憑書類、並びに地方公共団体の財政健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による、平成 19 年度健全化判断比率及び算定基礎書類の監査結果について御報告いたします。

お手元にお配りしてあります平成 19 年度南部町一般会計、特別会計及び事業会計の決算監査意見についてという資料を見ながらお聞きください。

決算の審査に当たりましては、平成 20 年 7 月 23 日から 8 月 4 日までの 9 日間、南部町法勝寺庁舎及び西伯病院におきまして、議会選出の宇田川議員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成 19 年度の一般会計、特別会計及び事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその基礎書類でございます。

審査の概要は、審査対象について。1 つ、計数は正確で誤りはないか。2 つ、予算の執行は関

係法令及び議会の趣旨に沿って、効率的かつ的確になされているか。3つ、収入、支出事務は諸規定に準拠し、正確に執行されているか。4つ、財産の取得管理及び処分は適正に処理されているか。5つ、財政指標の算定に客観性及び正確性があるか。などの諸点にわたり、関係の帳簿や証拠書類の照合を行うとともに関係書類の提出を求めまして、関係部局の説明を聴取しながら慎重に実施いたしました。

審査のための説明を求めましたのは、町長部局では総務課、税務課、企画政策課、上下水道課、建設課、町民生活課、健康福祉課、議会事務局、産業課であります。また、教育委員会事務局、西伯病院事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局に説明を求めました。

次に、審査の結果について御報告いたします。まず、一般会計と特別会計について報告いたします。

町長より提出されました決算書に基づき、歳入歳出に関する帳簿及び証拠書類を照合審査しました結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数につきましても関係する帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認いたしましたので御報告いたします。

次に、個別意見に移らせていただきます。まず、一般会計及び特別会計の概要でございます。監査意見書の一般会計3ページの5項、決算収支の状況を御参照ください。

平成19年度の各会計別実質収支では、一般会計が1億6,810万4,647円、特別会計では住宅資金貸し付け会計が22万5,937円、墓苑会計が640円、国民健康保険会計が5,090万8,931円、老人保健会計が2,792万7,832円、簡易水道会計が3,210万7,415円、公共下水道会計が258万7,182円、農業集落排水会計が10万3,466円、浄化槽会計が655万8,067円、建設残土処分会計が709円となっております。このほか介護サービス会計の実質収支はゼロ円であります。

次に、会計別決算額の対前年度伸び率について御報告します。監査意見書の一般会計3ページの4項、会計別歳入・歳出前年度比較を御参照ください。

一般会計の歳入は前年度比14.5%の減、歳出が15.1%の減。住宅資金貸し付け会計の歳入は前年度比33.5%の減、歳出は33.6%の減。墓苑会計の歳入は前年度比10.8%の減、歳出が10.7%の減。国民健康保険会計の歳入は前年度比16.0%の増、歳出が12.7%の増。老人保健会計の歳入は前年度比0.7%の増、歳出が4.1%の減。介護サービス会計の歳入は前年度に比較し152%の増、歳出が同じく152%の増。簡易水道会計の歳入は1

01. 3%の増、歳出が76.5%の増。公共下水道会計の歳入は前年度比10.2%の減、歳出が3.7%の減。農業集落排水会計の歳入は20.8%の増、歳出が同じく20.8%の増。浄化槽会計の歳入では5.8%の増、歳出が3.3%の減。建設残土処分会計の歳入では94.4%の増、歳出が95.8%の増となっております。

次に、監査意見書の一般会計4ページの6項でございます。一般会計歳入費目別内訳を御参照ください。

一般会計の対前年度比較で歳入の伸びが大きかったものは、財産収入が199.4%、利子割交付金が16.3%、配当割交付金が15.7%、町税が10%の伸びとなっております。増加金額の大きなものは、町税が8,739万円、財産収入が6,247万4,000円、地方交付税が5,472万8,000円となっております。これに対しまして歳入の減額比率の大きなものは、寄附金が99.2%の減、繰入金が94.2%の減、地方特例交付金が66.9%の減、町債が50.7%の減でありまして、減少額の大きなものは、町債の6億250万円、繰入金の3億7,129万1,000円となっております。

同じく同ページ、4ページの7項、一般会計歳出性質別内訳を御参照ください。

一方、歳出の方で増額率の大きなものは、公債費が10.1%、人件費が3.1%であり、増加金額の大きなものは、公債費の1億953万3,000円であります。これに対しまして歳出の増減率の大きなものは、普通建設業費が61.1%の減、災害復旧費が54%の減、維持補修費が43.8%の減であり、減少額の大きなものは、普通建設業費が8億9,610万7,000円の減、補助費等が1億3,466万9,000円の減、災害復旧費が7,976万9,000円の減、積立金が7,046万円の減となっております。

次に、一般会計の審査意見に移らせていただきます。

審査意見その1、財政指標から見ますと経常収支比率は、平成18年度が87.9%であったのに対しまして、平成19年度は88.4%でありました。平成17年度の経常収支比率が92%であったことから見ても、改善されつつあるとはいえ、80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると言われていることから、依然として高い指数を示しておりまして、注視すべき状況にあると言えます。

その2、平成19年度の基金財高は18億8,318万9,000円であり、18年度の17億1,394万9,000円から見ますと、1億6,924万円が基金に積み立てられました。また、財政調整基金については、19年度中に6,662万7,000円を積み立て、19年度末現在で4億564万1,000円の基金積み立てとなっております。また、肉牛特別導入事業

基金が本年度末をもって廃止されております。現下の厳しい地方財政の状況から地方交付税などの大きな財源の増加は見込めず、引き続き歳出の徹底した見直しや歳入の積極的な確保対策を図ることが必要であります。

その3、滞納対策については、現年分の収納率が今後の滞納額につながることから、現年分の収納率向上に向けて特段の努力を要望するものであります。また、町民の不公平感が損なわれないうよう、引き続き滞納の発生防止の事前指導を徹底するとともに、分納を勧めるなど個々に応じた一層納入しやすい対策を講じるなどして、早期回収に努力されることをお願いする次第でございます。

その4、公用自動車の管理は各課に配置され、維持管理費がそれぞれの所属課で支出されております。一括して管理する方が車検等の費用、手続、管理の面からより有効となる場合があります。経費の節減と効率的な活用について検討されることをお願いいたします。

その5、東長田農村公園と東長田山村交流施設は、同一敷地にあるにもかかわらず産業課と教育委員会でおのこの維持管理されております。これは補助事業で設置した課が引き続き管理を行っているためであります。効率的な管理、運用面から一体的な管理の検討をお願いする次第でございます。

その6、法勝寺中学校、会見小学校には蓄熱暖房設備が配置されております。導入当初想定されましたランニングコストなど維持管理のメリットに対して、実際に使用した結果、その効果はどうであったのか、計画と実績との比較検証が不十分でございました。この事案に限らず、すべての行政事業に共通して言えることではありますが、その事業の目的が果たされているのか、その効果や費用はどうであったのかということについて検証することは、事業展開をする上で必要不可欠であります。事業実施後の事業評価について検証する仕組みづくりに着手されることを要望いたします。

その7、行政の組織力を高めていくためには事業評価を確実にを行い、その都度費用対効果を検証することが有効な手段の一つであります。事業の目的や到達点、現在の位置などを明らかにし、組織の共通事項として総合的な事業展開を図られることをお願いいたします。

次に、特別会計の審査意見に移らせていただきます。

その1、墓苑事業特別会計では、一般会計より165万円を繰り入れております。除草等の墓苑の維持管理運営費を支出する墓苑管理費78万5,000円に対し、手数料収入は69万円でありました。墓苑の管理を目的とする本会計の性格上、草刈り等の維持管理費については加入者、つまり受益者の負担とされるよう要望いたします。また、平成23年度には起債償還を終えるこ

とにあわせ、指定管理について検討されることを要望する次第です。

その2、住宅資金貸付事業特別会計では現年の徴収率が、住宅資金貸し付けでは68.7%、宅地資金貸し付けは63.4%でありました。担当者が毎月徴収に回るなどして努力をされているところではありますが、他会計に比べ徴収率が低率であります。徴収体制を強化するとともに、保証人に協力を求め共同しての徴収や保証人への債務の肩代わりなど、抜本的な対策を検討されることを要望いたします。

その3、簡易水道事業特別会計は本年度で廃止され、平成20年度から水道事業会計へ統合されます。本会計の未収金、未払い金を含め、歳入総額から歳出総額を差し引いた3,210万7,415円が、簡易水道基金の4,013万1,000円とともに水道事業会計へ引き継がれることになるため、その移管事務につきまして遺漏のないよう適切に執行されることを要望するものです。

次に、滞納対策に関する審査意見を申し上げます。審査意見書の一般会計5ページ、未収金の状況を御参照ください。

滞納に伴う収入未済額につきましては、一般会計及び特別会計の総額で2億3,856万2,000円でありまして、前年度の2億2,681万5,000円に比べ1,174万7,000円増加しております。今後も徴収活動を強化されるとともに、特に現年の徴収率向上に取り組み、滞納改善に一層の努力をお願いするものです。

また、昨年を引き続きまして、本年度も1,835万6,000円の不納欠損処理、これは国民健康保険税の不納欠損も含んでおりますけれども、を行っております。平成18年度の不納欠損処理額は3,412万4,000円でありました。やむを得ないものであるとはいえ、町の限られた収入の減少でございます。好ましいことではありません。したがって、その執行に際しましては未収金管理、滞納整理を徹底し、不納欠損に至るまでの徴収事務全般について適正な執行を図られますよう要望するものです。

次に、財政健全化判断比率の状況について述べさせていただきます。監査意見書7ページの財政健全化判断比率の状況を御参照ください。

平成19年6月に成立しました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法でございますが、この法律により町長より提出されました健全化判断比率及び資金不足比率について基礎資料等に基づいて審査を行いました。その概要と早期健全化の基準値は以下のとおりでございます。

健全化判断比率としまして、1つ、実質赤字比率、基準値が15%。2つ、連結実質赤字比率、

基準値は20%。3つ、実質公債費比率、基準値は25%。4つ、将来負担比率、基準値は350%でございます。財政の健全化判断はこれら4つの指標から成り、いずれか1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画を定めなければなりません。また、将来負担比率を除く3つの指標のいずれか1つでも財政再建基準以上になりますと、財政再建団体となり、財政再建計画を策定しなければならないことになっております。また、病院事業や水道事業などの公営企業の経営の健全化では、5番目といたしまして資金不足比率、基準値は20%が設定されておまして、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を定めることになるわけでございます。

さて、健全化指標に関する監査意見でございます。

1つ目の実質赤字比率については、平成19年度の実質赤字比率は実質収支が黒字であったために計上されておられません。したがって、早期健全化基準の15%と比較すると、これを下回っております。

2つ目の連結実質赤字比率については、平成19年度の連結実質赤字比率は連結実質収支が黒字であるため計上されておられません。早期健全化基準の20%と比較すると、これを下回っております。

3つ目の実質公債費比率につきましては、平成19年度の実質公債費比率は17.2%となっており、早期健全化基準の25%と比較しますと、これを下回っております。

4つ目の将来負担比率につきましては、平成19年度の将来負担比率は160.8%となっており、早期健全化判断基準の350%と比較しますと、これを下回っております。

5つ目の資金不足比率につきましては、水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計、ともに資金不足の計上はされておられません。したがって、早期健全化基準の20%と比較すると、これを下回っております。

以上、財政健全化法が確認を求めます5つの健全化判断基準に対し、いずれも早期健全化の基準内であることを確認いたしましたので御報告いたします。

次に、水道事業会計の説明に移ります。まず、水道事業会計の概要でございます。監査意見書、水道病院、1ページの水道事業比較損益状況を御参照ください。

収支決算では506万7,000円を当年度純損失が計上されております。

総収益が平成18年度の1億2,408万3,000円に対しまして、平成19年度は1億4,307万8,000円で、15.3%の増となっております。このうち営業収益は、平成18年度が1億2,385万9,000円であるのに対し、平成19年度は1億3,020万1,000

0円で、5.1%の増となっております。

総費用では、平成18年度が1億3,332万1,000円であったのに対し、平成19年度では1億4,814万5,000円で、11.1%の増となっております。営業費用では、平成18年度の9,111万1,000円に対し、平成19年度は1億735万1,000円で、17.8%の増となっております。

収益的収入及び支出で主なものは、営業収益の給水収益1億2,232万7,000円の収入と、営業費用の原水及び浄水費が3,261万3,000円、営業外費用としまして起債償還利息の3,977万6,000円の支出でございました。

次に、水道事業会計の審査意見について述べさせていただきます。

1つ、有収率の向上について、18年度の決算審査講評で85%の有収率目標をお願いしておりましたが、18年度の有収率82%から、19年度は84.2%へと向上しており、好ましい結果となっております。今後も漏水等の不明水解消に努められ、漏水箇所の早期把握や早期修繕について対策を強化することを要望する次第でございます。

2つ目としまして、給水停止措置も含めた水道料金徴収に努力された結果、本年度の未収金は795万3,000円であり、前年度より18万円未収金が減少いたしました。引き続き滞納の発生防止の事前指導の徹底を図り、他の住民との公平感が損なわれないよう厳正に対処されるとともに、水道事業の健全運営に向けて、なお一層の努力を要望するものでございます。

次に、病院事業会計でございます。病院事業会計の概要は監査意見書、水道病院、3ページの病院事業比較損益状況にまとめておりますので御参照ください。

当年度の純利益を見ますと、18年度が7,334万2,000円の純損失であったの対しまして、平成19年度は1億4,342万7,000円の純損失となっております。

総収益は、平成18年度が19億8,782万2,000円に対しまして、平成19年度は19億8,410万8,000円で、0.2%の減となっております。その主体をなす医業収益を見ますと、平成18年度が17億1,487万円に対しまして、平成19年度は16億8,162万7,000円で、1.9%の減となっております。これは入院患者や外来患者が減少したことが大きな原因となっております。

総費用では、平成18年度の20億6,116万4,000円に対しまして、平成19年度は21億2,753万5,000円で、3.2%の増となっております。うち医業費用では、平成18年度が19億4,916万8,000円に対し、平成19年度では20億1,218万4,000円で、3.2%の増となっております。

次に、病院事業会計の審査意見について申し述べます。

1つ、前年に比べ入院患者数は1,678人の減、6万6,635人であり、外来患者数は2,430人減の6万5,661人となりまして、患者数が減少しております。診療科別で見ますと、内科外来患者の4,342人の減少が最も大きいものでございます。その主な原因は、医師の退職とそれに伴う補充配置ができなかったためであり、早期に医師を確保するとともに、町を挙げての利便性の向上に取り組むことで利用者の増を図られることを要望いたします。今後も厳しい病院経営が予測されますが、病院経営の安定に向け一層努力されるよう要望するものでございます。

2つ、町民の大きな期待にこたえ、安全・安心を提供する保健・医療の拠点として町内各医療機関とも連携され、職員一体となって町民に信頼される魅力ある病院づくりに邁進されることを切望するものでございます。

最後に、在宅生活支援事業会計について報告いたします。まず、在宅生活支援事業会計の概要でございます。同じく水道病院、6ページの在宅生活支援事業比較損益状況を御参照ください。

収支決算では231万5,000円の当年度純利益が計上されております。

総収益は、平成18年度2,308万5,000円に対しまして、平成19年度は2,343万2,000円でありまして、1.5%の増となっております。一方、総費用は、平成18年度2,083万4,000円に対しまして、平成19年度は2,111万7,000円であり、1.4%の増となっております。訪問看護収益を前年度と比較しますと、収益では居宅介護が740万1,000円で、5.7%の増、訪問看護療養が1,602万8,000円で、0.3%の減となっております。費用で見ますと、訪問看護費用は2,104万2,000円で、1.4%の増となっております。患者数では、居宅介護が1,014人で、7.6%と増加しておりますが、訪問看護療養が1,730人で、5.3%減少しております。全体としましては2,744人でありまして、昨年度に比べ24人減少しているという状況となっております。

収支合計では、前年度225万1,000円であったものが、今年度純利益は231万5,000円で、対前年度比で2.8%の増となり、順調に業績が伸びております。

在宅生活支援事業会計の審査意見は、1項のみでございます。

在宅生活支援事業は、西伯病院の機能を活用して在宅での生活を支援する事業であります。患者数はほぼ横ばいですが、黒字決算であります。このまま堅調な運営を維持されることを要望する次第でございます。

以上で、平成19年度決算審査の報告を終わらせていただきますが、決算審査に当たりまして

は各部局の責任者の方及び担当の方から、会計別歳入歳出の決算書とともに各事業についてその目的、財源内訳、予算総額及び決算額の前年度対比など、実に550ページを超える事業報告資料を準備していただき、説明をいただきました。また、財政健全化法に定める健全化判断比率につきましても膨大な算出資料の作成に基づき、判断比率の作成を願ったわけでございます。審査の中では、今回の審査意見書に反映していない意見も忌憚なく述べさせていただいております。

今回の審査にかかわる資料や意見を有効に活用されまして、今後の町政に役立てていただきますようお願いいたしまして、平成19年度審査報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森岡 幹雄君） 以上で、代表監査委員、須山啓己君からの監査報告を終わります。

引き続き提案説明を求めます。

副町長、藤友君。

○副町長（藤友 裕美君） 議案第78号、南部町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例の一部改正でございますが、これはことしの6月に地方自治法の一部を改正する法律が公布をされまして、議員活動の範囲の明確化及び議員の報酬に関する規定の整備が行われたものでございます。これに伴いまして議員の報酬の名称が、これまでの「報酬」から「議員報酬」に改められました。また、他の委員の報酬との区別が行われたため、本条例中にある「報酬」を「議員報酬」ということに改正をするものでございます。

この条例の施行日は、公布の日からといたしております。

また、地方自治法の一部を改正する条例の施行日が平成20年9月1日であることから、附則第2項におきまして経過措置を設けたものでございます。

さらに、附則の第3項におきまして、同じ議員の報酬について記載のある南部町特別職報酬等審議会条例について、表現の同様の改正を行っているものでございますので、以下、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長です。南部町の一般会計補正予算を御説明いたします。

別冊になっておりますので、御用意いただけますでしょうか。

申し上げます。

---

議案第79号

平成20年度南部町一般会計補正予算（第3号）

平成20年度南部町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,035千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,794,845千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月5日

南部町長 坂本昭文

---

それでは、内容について御説明いたします。

説明の内容に入ります前に、このたびの補正の内容の主なものをまず御説明いたします。

まず1点、がんばれふるさと寄附をしていただいた方に対しまして、お礼等をするための経費50万円を計上しております。2点目、ナシの新品種の導入を進めるための助成事業で、次世代鳥取梨産地育成補助事業に690万8,000円をお願いしております。3点目、税源移譲により、平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方に、住民税を還付するための不足分1,019万4,000円を計上しております。4点目、大木屋分校の体育館の解体と、教室棟の改修に要する費用296万6,000円を計上しております。以上が主なもので、その他につきましては予算組み替えを中心にしております。

それでは、歳出から説明させていただきます。10ページをお開きください。総務費、総務管理費、7目財産管理費でございます。上段の委託料で伐採作業委託料30万6,000円は、西町地内の民家に樹木が覆っていると、これは南部町の土地でございまして、これを伐採するための費用でございます。同じく工事請負費をごらんください。喫煙室設置工事66万5,000円でございます。現在は庁舎内では全面禁煙ということになっておりますが、喫煙場所がないため玄関の外を喫煙場所としております。しかし、完全に分煙ができていない状態でございますので、このたび車庫棟内に喫煙室を整備したいというものでございます。その下、荒廃墓地整備工事65万4,000円でございます。天萬庁舎車庫棟の近くに竹が生い茂った荒廃した墓地がございまして、この所有権が現在の南部町というぐあい考えられます。近接の墓地の所有者の方から

苦情がありまして調査したところ、そのようになっておりまして、所有者として管理をする必要があるという判断になりました。これまで除草作業等してきましたけれども、将来的なことを考えますと一定の工事を必要というぐあいに判断いたしまして、整備費用を計上しております。その次は、大木屋分校整備工事費296万6,000円でございます。大木屋分校は本年度から普通財産となりました。体育館を解体し、教室棟はこれまで大木屋集落の皆様が使っていただきましたように、集会所として利用できるよう改修をし、さらに、地域に譲渡したいというぐあいに考えております。

次は、15目さくら基金費でございます。報償費の50万円でございます。冒頭申し上げましたようにふるさと基金制度が始まりまして、寄附をしていただいた方にお礼をする自治体が近隣でも非常にふえてまいりました。特産品の宣伝、南部町でいいますとナシやカキやイチジク等になりますけれども、そのような宣伝効果も兼ねてお礼として贈答する予算をお願いしております。もちろん送料等もありますので、考えております範囲は5,000円程度と考えております。その下に、需用費の消耗品費18万1,000円でございます。印刷製本費43万2,000円でございます。宣伝用の旗だとかチラシの印刷、封筒等の印刷に必要な費用でございます。

次は、下段の21目諸費でございます。償還金、利子及び割引料の町税の還付金1,019万4,000円は、平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方に、既に納付済みの平成19年度分の住民税から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付するというものでございます。本町では還付見込み人数は約550人、還付額は県民税を含めて1,469万3,800円となっております。当初予算では450万程度見込んでおりましたが、この差額1,019万4,000円をお願いするものでございます。

11ページをお開きください。上段、1目税務総務費でございます。6月議会で家屋の全棟調査をする費用をお願いしておりました。体制の検討をした結果、臨時職員2名、シルバー人材センター1名で対応することに決定し、その組み替えをお願いするものでございます。

次に、選挙費でございます。3目の町長・町議会議員選挙費は、需用費で消耗品費7万6,000円、印刷製本費9万円の追加をお願いするものでございます。

4目の農業委員会選挙費は、7月に終わりましたので不用額を整理するものでございます。

次に、12ページの社会福祉費、2目障害者福祉費でございます。負担金補助及び交付金の障害者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金26万6,000円は、利用者の1名増による追加でございます。その下の臨時特例基金特別対策事業補助金52万2,000円の減は、事業円滑化事業分を同額扶助費に組み替えたための組み替え予算でございます。その下に扶助費がご

ざいます。更生医療助成 84万5,000円は、4月から県の特別医療制度の見直しがありました。その結果、県の特別医療と国の更生医療とが一部重複する制度がありましたので、その制度見直しとして今回追加補正を計上するものでございます。

次、4目高齢者福祉費でございます。委託料の長寿健康増進介護予防運動教室委託料40万6,000円は、後期高齢者医療広域連合の補助事業でございます。介護予防の必要な方に対する運動教室の委託料でございます。扶助費の単独介護用品助成は、当初予算時の見積もりが低かったというものでございまして、大変申しわけありませんが昨年実績をもとに補正をお願いするものでございます。

民生費、児童福祉費、2目の児童措置費の委託料81万1,000円は、1歳児1名分の広域入所費用でございます。

5目保育園費の報酬、賃金は、組み替えをお願いするものでございます。

13ページをお開きくださいませ。中ほど農林水産業費、農業費でございます。5目農業振興費でございます。負担金補助及び交付金の次世代鳥取梨産地育成補助金690万8,000円は、冒頭申し上げましたように、本年度から県が新品種の導入を促進するために始めた事業でございます。本町も新品種の産地化を早期に進めるため、単独で補助率のかさ上げを行うための予算を含めてお願いしております。

次、14ページをお開きください。2目道路新設改良費でございます。この予算は道路改良事業4路線で、事業費はそのまま組み替えをお願いしております。

15ページをお願いします。1目非常備消防費でございます。行政無線戸別受信機の修繕90万円と、購入費76万2,000円は、地域振興協議会を通じて無線機の点検を呼びかけていただきました。当初予算を上回る申し込みがあったためのお願いでございます。

16ページでございます。教育費、小学校費、1目学校管理費でございます。工事請負費のデマンドと書いてありますのは、これは需用電力でございます。監視装置工事34万2,000円でございます。高压電力の受電契約をしている場合の電気料金は、過去11カ月分の最大の30分間、消費電力の最大値から基本料金を割り出すという制度になっております。一度上がった基本料金は1年間変わらないということで、それを監視し、大きな電力が流れるときにブザーによって知らせるというものを設置するものでございます。このことによって、基本料金を低く抑えるための設備でございますので、よろしく願いいたします。会見小学校、西伯小学校、中学校費で南部町学校、法勝寺中学校に設置する予定でございます。

次に、下段の3目文化財保護費でございます。賃金の文化財発掘調査作業員等賃金213万円

は、現在進めております国道180号バイパス工事の試掘調査のための賃金でございますが、当初予想した以上に遺構や異物が出てきたため追加をお願いするものでございます。

17ページをお開きください。3目学校給食費でございます。備品購入費の給食食器購入費16万6,000円は、昨年強化磁器の食器を購入させていただきましたが、その折に、一部既にあった既存の強化磁器食器を使用しておりました。全クラス同じものをお願いするためのものでございます。その次に、二重食缶購入費22万4,000円は、給食の安全対策のため温度管理可能な食缶を準備するためのものでございます。

最後に、予備費を206万5,000円計上しました。繰越金の調整の上で計上したものでございます。以上が歳出の説明でございます。

歳入の説明をさせていただきます。7ページをお開きください。上段、1目の地方特例交付金でございます。減収補てん特例交付金は△の325万9,000円の減でございます。これは確定値によります減額でございます。税源移譲によりまして、所得税から住宅ローン控除額を引かれない場合に住民税から控除されることになりました。町税の減収分の補てん交付金でございます。

次は、1目民生費国庫負担金でございます。身体障害者保護費国庫負担金△72万3,000円減と、身体障害児舗装具交付事業負担金△、減の17万5,000円は、制度改正による全額組み替えでございます。その下の支援法介護給付費国庫負担金55万円と、自立支援医療費国庫負担金77万円は、組み替えとさせていただいております。その下、児童福祉費負担金の保育所運営費国庫負担金△、減の42万4,000円は、交付決定額に合わせての減額をお願いしております。

中ほどの国庫補助金、3目教育費国庫補助金でございますが、国宝重要文化財等保存整備費補助金107万1,000円、これは先ほど申しあげました国道180号バイパス工事の試掘調査の補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、県負担金、1目民生費県負担金でございます。ここの予算は国の負担金で説明しましたとおりでございますので割愛いたします。

8ページに移ります。2目民生費県補助金でございます。一番上の障害者グループホーム夜間世話人等費配置事業費補助金13万2,000円は、歳出で申しあげました利用者1名増のための追加でございます。その下の、産休等代替職員費補助金45万円でございます。保育士1名が補助の対象ということで予算化いたしました。

次、4目農林水産業費県補助金でございます。明日につなぐ果樹園育成事業2万5,000円

は、資材費の高騰が現在起こっておりまして、それによる追加を今回お願いするものでございます。その下、次世代鳥取梨産地育成事業補助金509万8,000円は、歳出でも説明しましたようにナシの新品種の導入を進めるための補助金でございます。

5目教育費県補助金でございます。鳥取県文化財保存・保護事業費補助金53万5,000円は、国道180号バイパスの試掘調査補助金でございます。

中ほどの県委託金、1目総務費委託金でございます。県民税徴収取扱委託金573万7,000円は、歳出で説明しましたが、徴税還付金額1,469万3,800円のうち県税部分の還付額でございます。

次は、その下の基金繰入金でございます。一番下の繰越金でございますが、平成19年度からは繰り越しを1億6,810万4,647円と確定いたしました。このたび未予算分の1億4,190万2,000円を予算化いたしまして、財源不足で基金繰り入れを当初計画しておりました財政調整基金繰り入れを全部取りやめ、8,600万円の減額、さらに、減債基金繰り入れを3,000万取りやめるよう調整させていただきました。

9ページをごらんください。諸収入でございます。雑入、4目雑入の40万5,000円は、後期高齢者医療広域連合からの介護予防運動教室の補助を受け入れるものでございます。

最後のページに、給与費明細が上がっております。これは今回の補正の中にありましたが、農業委員選挙がありまして農業委員会の投票管理者等と、選挙管理委員の報酬、特別職の報酬を整理させていただきました。職員数79名の減によりまして報酬等がいごいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 健康福祉課長、森岡君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。

---

## 議案第80号

### 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,193,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月5日

南部町長 坂本 昭文

---

以下、事項別明細で説明をいたしますが、7ページの方をお開きください。

まず、歳出でございます。1款の総務費でございます。11万7,000円の補正額を上げておりますが、これはレセプトのオンライン請求化のためのシステム機器の更改積立金負担金ということで、国保中央会に負担金として支払うものでございます。

3款後期高齢者支援金等でございますが275万8,000円の減額をしております。これは交付決定によりまして減額補正をするものでございます。

4款の老人保健拠出金でございます。これは拠出金の納付通知というものがございまして、それに基づきまして減額をするものでございます。1,028万7,000円の減額ということでございます。

8ページになります。5款の介護納付金でございますが、これも同じ理由に基づきまして218万2,000円の減額を行うものでございます。

6款の共同事業拠出金でございます。これも拠出金額の決定に基づきまして減額をするものでございます。294万2,000円の減額としております。

7款の保健事業費でございます。特定健康診査等事業費でございますが23万7,000円でございます。これは4月から特定健診の開始が始まりまして、この被保険者データを国保情報ハイウェイを通じましてデータを送信することとなっております。そのデータの抽出及びデータ作成機能の開発を行うためのものでございます。

同じく、1目保健施設普及費でございますが、これは健康ボランティアフェスティバル、ことは11月2日に開催を予定しておりますが、これのオープニングに会見小の金管バンドをお願いをしております、その送迎の運転をお願いするものでございます。9ページになります。使用料及び賃借料でございますが、これは先ほど申しましたボランティアフェスティバルに係ります音響設備の借り上げを予定するものでございまして、合わせまして4万円の補正をしております。

諸支出金でございますが、これも交付金の確定によりまして1,791万5,000円を増額をするものでございます。

9款の前期高齢者納付金等でございますが、これも納付金の決定によりまして、合わせました15万8,000円を増額補正をするものでございます。

続きまして、5ページに返っていただきます。

第1款国民健康保険税でございますが、7,389万円を減額するものでございます。これは平成20年度の税率決定によるものでございます。

3款の国庫支出金でございます。これも変更申請を行っておりまして、負担金額を見込み、その差額を減額をするものでございます。療養給付費等負担金で1億3,162万9,000円、高額医療費共同事業負担金で142万8,000円の減額を行っております。

次の6ページですが、3款の国庫支出金でございます。これも同じ理由でございまして995万7,000円を減額をしております。

合わせました金額、1億4,301万4,000円を減額をしております。

4款ですが、療養給付費等交付金でございます。これも決定通知に基づきまして3,330万6,000円の減額を行っております。

5款の前期高齢者交付金でございます。これも決定通知に基づきまして2億2,547万1,000円を増額をするものでございます。先ほど来、減額のところをずっと言いましたけども、ここはふえております。その関係で療養給付費等負担金などが調整をされまして減額となったものでございます。

6款の県支出金でございますが、これも交付決定に基づきまして事業負担金を見込み、その142万8,000円を減額補正とするものでございます。

11款の繰越金でございますが2,646万5,000円を増額をしております。これは平成19年度の収支差し引き残高の5,090万8,000円のうち、2,646万5,000円を増額補正をするものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 提案されますそれぞれの議案についての説明が終わりました。

会議の進行上、本日の会議は会議規則第9条2項の規定により、あらかじめ時間を延長いたします。

これから議案の質疑に入りたいと思いますが、質疑に当たりましては進行上、日程の順に従って、ページ等、項目を明示されるようお願いを申し上げておきたいというふうに思います。なお、質疑につきましては一般質問の2日目にも時間をとる予定にいたしておりますので、要領よく進めたいというふうに思います。なお、それに続きます関係で、きょうから2回にわたっての質疑という形で進めていきたいというふうに思います。中身は結局、全項目を進めますけども、そのことを含んで要領よく質疑をいただくよう、お願いを申し上げておきたいというふうに思います。

これから質疑に入ります。

議案第64号、一般会計決算。

6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） ちょっと二、三点ですけど。一番ようわかる資料は、この監査委員さんの監査意見書についてのが一番ようわかりましたので、この中でお聞きしますが、5ページに不納欠損額が町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、ずっとございます。この説明が総務課長からなされてなかったと記憶しております。その不納欠損額のそれぞれ全部で結構あるみたいですけども、なぜそのようになったのか教えていただきたいということと、それと、現年度の未収金が2億3,800万、前年度に比べて1,000万ふえております。年々ふえる傾向にありますけども、この内容ですけども、その不納欠損にも準じてですけども、本当に要は故意的に払えないのか、払わないのか。本当に厳しくて払えないのか。そういう人たちは例えば、税を滞納されたら恐らく水道とか保育料とかいろいろ連動すると思いますけども、その辺の状況を把握しておられるのかお聞きしたいと思います。

それともう1点、総務課長が説明されましたこの19年度の決算資料の中で、1点だけちょっと勉強不足で教えていただきたいのは、11ページの地方交付税の推計がずっと出ておりますね。黒い大きな枠で書いておられます南部町（一本算定）の、ちょっと、例えば平成19年度、上の段で南部町では28億1,700万ですか、それが一本算定では24億6,000万と4億の差があると、これが大きなこれからの問題というか、町にとっては大変なことになると言われましたけど、これについてちょっと私、頭が悪いようですので、その辺もう一度説明お願いしたい。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 税務課長、米澤君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。不納欠損額の御質問がございましたのでお答えいたします。

不納欠損額につきましては、平成18年度決算でも行いましたし、また平成19年度決算でも行っております。平成18年度決算の時点での不納欠損につきましては、大体、平成13年度以前に、いわゆる時効にかかった方、それから執行停止から3年経過した方、それから即時消滅の方の滞納分を不納欠損処理をしております。今年度の不納欠損処理につきましては、平成14年度以前分、それに足しまして平成18年度決算の時点で本来不納欠損すべきもので、残っていたものを追加して不納欠損処理をしたものでございます。この不納欠損処理につきましては、税金の場合は本来は毎年出るものでございます。といたしますのが、税金には時効という制度がござい

ます。この時効といいますのは地方税法の第18条ではっきり規定されておりまして、5年間たちますと時効になります。時効をとめる方法は、いわゆる納期限以後に督促状を発付した時点で1回とまりまして、それからまた5年を経過するという形になりますし、それから途中で5年の間に納付をしていただくとそこでまた時効は中断いたしますし、それからいわゆる納付確認ですか、いわゆる自分が税金を滞納しているんだよということを確認していただく、これも書類で確認していただきますけれども、これをやった場合にも時効が中断するということがございますが、税金の納税義務者の中には、いわゆる住所地のわからない方、いろんな方がいらっしゃいます。税務課の方ですべてを網羅するということは不可能でございます、大体、不納欠損処理というのは出てくるというものでございますので、御承知おきしていただきたいと思っております。不納欠損については以上でございます。

それから今、滞納額の収入未済額がふえておるということでございますが、税務課サイドの収入未済額をちょっと報告しておきたいと思っております。税務課サイドの収入未済額についてでございますが、町民税につきましては平成18年度時点に比しまして133万9,575円、収入未済額がふえております。それから、固定資産税につきましては18万7,022円、軽自動車税につきましては7万2,180円ふえております。国民健康保険税につきましては不納欠損処理が大きかったものでございますから、逆に、収入未済額は285万9,917円の減となっております。大体、平成19年度の徴収率の方を考えると、非常に昨年度に比べて落ちております。この原因は、平成18年度には固定資産税の誤賦課問題で還付金がございます、その還付金を滞納の方に相当額充当しておりますので、平成18年度の徴収率は上がっておりますが、平成19年度の徴収率は平成17年度の徴収率と大体似たような形になっております。その中で、やはり徴収に回りますと非常に、いわゆる所得格差がやっぱり広がっている状態があるんじゃないかと、払えない人は本当に払えないような状態になってきているんじゃないかというふうには感じております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 町民生活課長、畠君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。私の方からは保育料の不納欠損について御説明させていただきます。

保育料の不納欠損、このたびが恐らく初めてではないかというふうに思っております。この59万7,660円につきましては、2件分になります。児童福祉法の56条の中に地方税の滞納処分の例により処分することができると、費用を指定の期限内に納付しない者があるときはということで、地方税の滞納処分の例により処分することができるということがございまして、それ

に準じて処分をさせていただきました。これは行方不明になられまして、やむなくということでございます。

それから、現年分の収入未済額がふえてきたのではないかという御指摘もございましたが、19年度が……（サイレン吹鳴）収入未済額が19年度48万2,900円、18年度が100万を超えている金額でございました。それから、平成16年10月の合併時に保育料の滞納分が524万ほどございましたが、不納欠損額、収入未済額、合わせましても310万程度ということで、かなり滞納額が減ってきたというふうに思っております。

それから、保育料の設定の仕方がそれぞれ所得に応じた設定になっておりまして、私が見ますのは、お金がある程度あってもちょっと支払いが遅れられる方が目につくように思います。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長です。地方交付税の一本算定について御質問いただきましたので御説明したいと思います。

もう一度、A3縦長の決算資料11ページでございます。これまでも御説明していますとおり、交付税でございますけれども、これはその町の基準財政収入額、需用額というものがどうしても基本になります。そして、その基本の中のまた算定のもとになりますのは人口であったり、町の面積が算定の基礎になります。会見町と西伯町が合併しました。人口が10万人を基本としますので、人口が少ない町にどうしても偏在的に、同じような率で掛けますと固有の財源である交付税というものは小さな町には来ません。したがって、これまでも小さな町に重点的に交付税は配分されてきました。しかし、全国の中で交付税も細分されますし、将来の財政規模という議論の中で市町村が合併し、3,000の自治体が約1,800になってきております。これまで合併の特例として10年間、もとの町の規模を足し算をして交付税を算定する。旧町の状態の交付税を足し算をするというのを合併算定方式と呼んでいます。これが10年間続きまして、その後5年間段階的に減ってまいります。そして、15年後に本来の南部町の人口や面積に合った交付税の配分ということが合併当初から、これは決まっていたことではございますが、そのような段階に国の法律の方でなっております。

行政の作業としまして、そのようなルールがありますので常に南部町の本算定、南部町が15年後にはこういう交付税になるんだというものは、常にこれまでもお示ししてきました。それが一番下にあります下段の本算定というものでございます。今、合併10年と言いますので平成26年になると思いますが、ここまでは現在の地方財政の状況、非常に不安定ですけれども、

仮にこのまま続いたとして、大体、普通交付税規模で27億か28億ぐらいでいきますけれども、その後、現在の一本算定とそれから合併算定の相違が御説明しましたように、また見ていただければわかりますように約4億、3億5,000万ぐらいあると思います。これを5年間で割りますと、7,000万から8,000万ぐらいの差がこれからもあるのではないかといいに思っております。したがって、平成27年から31年あたりにかけて、単年度で7,000万から8,000万ぐらいの歳入が減っていくということを、そのときになってすぐにできるものではございませんので、現在から準備し、取りかからなくてはいけないといいに思っております。その1つの手段としましては、きょうも申し上げましたが、推計値にありますように借金をずっとこれまでの事業の中で払ってきております。これをきちんと建設事業費のコントロールさえしていけば、現在の推計でも26年度には10億を切るということが予測されております。ピークの22年度が12億でございますので、その中で2億の相違、これが歳入の減にもつながりますし、これから先も行政改革等続けることによって2億程度のものは生まれてくるといいに考えておりますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 半分、八分目わかったです。さきの滞納、不納欠損の分ですが、確かに税法上いろいろな法律で時効制度があるのはわかりますけど、要は悪質者がおるかどうかなんですよ。5年間ほったらかしとったらそれは時効があるかもしれませんが、税務課としても納付書をちゃんと送付しておられると思います。これがしておらんかったら一発でなると思いますけども、その辺をきちっとしておられるかどうかを確認したいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 税務課長、米澤君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。

納付書はもちろんきちんと送っておりますし、それから督促状も送っております。それから、大体、催告状というのも送っておりますが、確かに接触できる未納者の方はこれは話し合いができますので何とかありますが、実際に町内の方の中にもなかなか出会えない方もございますし、といいますのが、晩に行きても電気がついていないと、昼間行きでもない、電話をかけても出てこない、そういう方もいらっしゃいます。それから、いわゆる固定資産税なんかで県外の方の方もいらっしゃいます。いろいろな方がいらっしゃいまして、税務課職員は努力はしております。努力をしてもなおかつ追いつかないというのが現状でございます。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 一般会計の決算に関係します2点、御質問をいたします。

この19年度決算資料というのの12ページで、経常収支比率という指標が出されておりますが、19年度が88.4%ですか、経常収支比率が一般財源に対しまして人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標だということで、比率が高いと財政の硬直化ということに一般的に見られているということですが、今の南部町の現状の中で、これを改善する方向というのが知恵があるんだろうなと思っているんですけども、これをどのように比率を下げていくと、この方策についてどのように考えておられるかということが第1点です。

それから、14ページの実質公債費比率です。これも先ほどの経常収支比率とあわせて、行政がどのような方針で取り組むかということでの知恵が試されているのではないかと私は思っていますけれども、公営企業会計の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるものを算入するこの比率の3年間の平均がこの指標だということですが、これをどのように比率を低めていこうとしているのか、その方針についてお尋ねいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。

まず、12ページの経常収支比率でございます。監査報告の中でもありましたが、17年度の9.2%に比べれば、現在19年度88.4%は確かに改善はしていきませんが、厳しい状況にあるということは認識しております。

下のグラフをごらんいただけますでしょうか、これが端的に示していると思っておりますが、これはこのパーセントの中に、19年度であれば88.4%の中に人件費、扶助費、公債費、補助費、それから物件費、繰出金、その他がどういう構成を持っているのかというものでございます。余り変わらないようで大きく変わってきております。その傾向の中で人件費は大きく下がってきております。それに対しまして扶助費、社会保障費等は、やはり少子高齢化のためにふえてきております。この傾向はまだこれからも大きくなるというぐあいに考えております。それから、その上の公債費ですが、高どまりだと、大きな幅を示しております。ただし、これは推計でも申し上げましたように、平成22年をピークにしながら下がってまいります。大きな投資を一時に重ねずにきちんとした財政上のコントロールをすれば、この部分は将来的に下がってくるだろうというぐあいに考えております。その上の補助費でございますね、この補助費は、この後申し上げます公債費比率等にも関係してきますけれども、一部事務組合等への繰り出し等があります。この繰り出しを事務組合等にも行政改革というメスをしっかりと入れていただくように指導等をしな

から、改善ということにこれからも取り組んでいくということが必要であろうというぐあいに思っています。物件費につきましては非常に努力をしておるんですけども、構成的には横どまりというようなところに来てるんじゃないかというぐあいに思っています。それで、最後の繰出金でございます。繰出金がごらんのとおり大きく膨らみつつ傾向がございます。いわゆる特別会計、下水道やそれから集落排水、これらの繰出金が大きく圧迫することは予想されます。ですから、この会計に対します努力というんですか、ぜひ、集落排水等には加入していただいて加入率を上げるというようなことはまず第一歩だと思います。このようなことを繰り返しながら経常収支比率を下げ、行政サービスを圧迫しないような取り組みに努力したいというぐあいに思っております。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率は、赤字をどう見るのかということと端的に示す数字でございます。このたび御報告いたしました財政健全化法の中の指標でもございまして、これは将来負担比率とあわせて見るというぐあいに私どもは考えております。いわゆるこの町の中に借金がどの程度あるのかという指標ではないかというぐあいに考えております。借金自体はその町の赤字と異なりまして、自治体が持つ借金というのは必要だろうというぐあいに思っています。しかし、その問題はその程度でございまして、その借金の程度をどう考えるのかということが重要だろうと思います。その尺度として他の町と比較するというのも大事でないかというぐあいに思っています。17.2%という実質公債費比率は他市町村と比べまして、南部町は少しでございますけれども低い数字になっております。これにつきましては、皆さんにお配りしております資料、それから県のホームページ等、また、よく新聞等にもこれは出てまいりますのでごらんいただければ比較できると思いますが、安心する数字では決してありませんけれども、他市町村と比べてもかなり数字的にはいいだろうと。ただ、今後この数字が将来的に上向くかどうかということが大事だと思います。将来の22年をピークにしておりますけれども、投資いかんによってはこのピークがずっと続くということもあるわけでございます。そのあたりのところをぜひ議会にも御理解いただきまして、安定的、住民サービスが陥らないようにコントロールしていただきますように御協力いただきますれば、十分に対応は可能な数字であろうというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 経常収支比率の方針を1つお聞きしたわけですけども、その中で人件費を減らしている傾向があるということと、それから繰出金特別会計の負担を、一般会計からの繰り出しを少なくしていくというのが大きな方向づけとして出されてきたわけですけども、

今の現状から見まして人件費をどういう形で削減していくのかという、その辺の具体的な考え方持っておられたらその点が1点と、それから、特別会計の今の住民負担の水準から見て、それを一般会計からの繰り出しを削減するようなことが可能なのかという、どのような考え方持っておられるのか、その点、説明よろしく願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。

人件費につきましては、これまでの推計等を示した中でも何度か話してきております。非常に厳しい将来の職員の推計をしながら、財政を圧迫しないようにという懸命に努力しているところでございます。現在153名が平成20年4月1日時点の職員でございます。合併したときに180名でしたので、27名の職員減で臨んでおります。今後も1万2,000人の町の職員の規模というものは問題になるんですけれども、数字だけを見ますと南部町の職員数はまだ多いという数字が出ております。先ほども言いましたように、他市町村人口、それから面積等を比較しながら、南部町の職員規模をもう少し下げていくということも検討していかなくちゃいけない重要な課題だろうというぐあいに思っております。そういうことを課せながらやっていくことが大事だと思っております。

それから、繰り出し金でございますけれども、言うはやすしでございますが非常に行うことは難しいだろうというぐあいに私も思います。しかし、まずやってみなければ繰り出し金がどんどんどんふえるということは、これはだれも喜ばないわけでして、その中の会計は繰り出しをしなければ赤字なわけです。この会計の中の赤字はすぐに、まず1点考えられますのは公共サービスを下げるとということ、公共サービスを下げないのであれば公共料金を引き上げると、こういう選択が必要になってくると思います。そのショックアブソーバーとして一般会計から繰り出しをしているわけです。この辺を十分に住民の皆さんにも御理解いただきまして、公共料金の適正化という問題も出てくるかもしれません。このあたり、どうぞ御理解もいただきたいと思っております。ただし、懸命の行政改革やそういうことを徹底することがまず大事だろうというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） ほかにございませんか。

4番、赤井君。

○議員（4番 赤井 廣昇君） えらい時間が逼迫してて恐縮ですけど、2点ほど質問いたします。

1つは、監査さんの方から報告いただいております特別会計の関係で、いいですかね、特別会計の関係、監査の関係ですけど。特別会計の関係ですけど監査さんの意見書に基づいての……。

○議長（森岡 幹雄君） 今は一般会計。

○議員（4番 赤井 廣昇君） じゃ、いいです。

○議長（森岡 幹雄君） 一般会計については、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので進行をいたしますが、進行いたしたいと思えますけど、ちょっと休憩いたします。

午後5時20分休憩

---

午後5時25分再開

○議長（森岡 幹雄君） 会議は再開をいたします。

質疑についてはさまざまあろうかと思えますけれども、所管の委員会の事項については、ぜひ所管の委員会でしっかりと議論をちょうだいしたいというふうに思えますが、時間も相当経過をいたしておりますので、質疑を保留のまま9日の会議に送りたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 異議がないようでございますので、そういうふうに計らいます。

本日上程議案についての説明事項は終わりました。質疑保留のまま会議規則第49条の規定により、9日の会議に議事を継続いたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日上程の議案は、9日の会議に議事を継続いたします。

---

○議長（森岡 幹雄君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

また、来週8日は定刻より本会議をもちまして一般質問を行う予定でありますので、御参集を賜るようお願いをいたします。お疲れでございました。

午後5時25分散会

---